【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年8月27日

【事業年度】 第24期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

【会社名】 株式会社メディカルネット

【英訳名】 Medical Net, Inc.

【電話番号】 (03)5790-5261

【事務連絡者氏名】 管理本部ゼネラルマネージャー 三宅 大祐

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号

【電話番号】 (03)5790-5261

【事務連絡者氏名】 管理本部ゼネラルマネージャー 三宅 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2021年5月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高	(千円)	2,904,602	3,745,765	4,500,846	5,252,061	6,077,796
経常利益	(千円)	336,286	449,577	431,749	322,505	134,989
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(千円)	129,671	380,100	116,181	5,959	68,147
包括利益	(千円)	139,035	401,223	114,190	29,437	38,875
純資産額	(千円)	1,260,259	1,732,766	1,929,020	1,931,908	1,768,791
総資産額	(千円)	2,107,235	3,149,675	3,467,360	3,989,574	4,080,462
1 株当たり純資産額	(円)	144.23	193.19	211.94	210.85	196.50
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	15.36	43.44	12.97	0.66	7.64
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.98	54.07	55.29	47.81	42.05
自己資本利益率	(%)	11.58	25.80	6.42	0.31	3.76
株価収益率	(倍)	41.99	5.36	15.16	558.42	41.51
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	391,866	342,551	429,134	119,587	80,857
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	87,989	355,110	62,365	285,405	259,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	34,032	282,234	17,902	144,109	219,178
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	868,661	1,128,788	1,513,349	1,507,711	1,403,702
従業員数	(4)	113	163	186	274	296
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	(4)	[1]	(3)	[1]	(2)

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第20期から第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失 ())を算定しております。
 - 3 . 第22期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第21期に係る各数値については、 暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
 - 4.第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用して おり、第20期の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 6.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営 指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基 準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用

EDINET提出書類 株式会社メディカルネット(E24982) 有価証券報告書

指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2021年5月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高	(千円)	1,433,929	1,619,545	1,819,570	2,078,521	2,051,599
経常利益	(千円)	322,313	351,716	402,607	182,691	179,840
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	137,033	248,481	214,056	81,207	70,239
資本金	(千円)	286,034	286,034	286,034	286,034	286,034
発行済株式総数	(株)	10,773,000	10,773,000	10,773,000	10,773,000	10,773,000
純資産額	(千円)	1,279,086	1,600,629	1,897,302	1,957,698	1,762,049
総資産額	(千円)	1,830,119	2,530,024	2,840,876	3,062,648	2,990,310
1株当たり純資産額	(円)	148.43	181.56	209.76	216.43	201.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	4.00	4.00	2.50	3.00	3.00
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失()	(円)	16.23	28.40	23.89	8.98	7.87
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.89	63.27	66.79	63.92	58.93
自己資本利益率	(%)	11.88	17.26	12.24	4.21	3.78
株価収益率	(倍)	39.74	16.41	16.45	40.99	40.28
配当性向	(%)	24.64	14.09	10.47	33.42	38.12
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	89 [1]	98 〔1〕	114 (2)	121 〔1〕	134 〔1〕
	(%)	264.9	193.5	164.7	155.7	136.1
(比較指標:東証グロース市場 250指数)	(%)	(117.1)	(68.3)	(76.1)	(63.0)	(75.9)
最高株価	(円)	839(1,678)	726	523	440	382
最低株価	(円)	194(388)	355	390	314	264

- (注)1.第20期の1株当たり配当額4円には、会社設立20周年記念配当1.50円を含んでおります。
 - 2.第21期の1株当たり配当額4円には、特別配当1.50円を含んでおります。
 - 3. 第24期の1株当たり配当額3円のうち、期末配当額3円については、2025年8月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
 - 4. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第20期から第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 - 6.株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
 - 7.当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。なお、第20期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
 - 8. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

EDINET提出書類 株式会社メディカルネット(E24982) 有価証券報告書

- 9.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第20期の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 10.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2000年4月、東京都渋谷区笹塚において、インターネットメディア事業・インターネット広告の提供を目的とし、早川亮と早川竜介は共同で(両名の間に親族関係はありません。)、日本インターネットメディアセンターを創業、2000年9月に歯科分野におけるポータルサイト運営事業を開始し、「インプラントネット」をリリースしました。その後、事業拡大のため2001年6月に日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社を設立し、日本インターネットメディアセンターから「インプラントネット」等のポータルサイトを移管しております。

設立以後の企業集団に係る経緯は以下のとおりであります。

設立以後	をの企業集団に係る経緯は以下のとおりであります。
年月	概要
2001年6月	東京都渋谷区笹塚三丁目62番8号において、資本金10,000千円をもって日本メディカルネットコミュニ
	ケーションズ株式会社を設立。メディア・プラットフォーム事業、HP制作事業開始。
2002年 2 月	「矯正歯科ネット」、「審美歯科ネット」リリース。
2005年4月	ポータルサイト運営事業において、美容・エステ分野ポータルサイトの運営を開始し、「エステ・人気
	ランキング」をリリース。
2006年 1 月	西日本支社を開設。
2006年8月	業務拡大のため本社を東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目21番7号に移転。
2006年10月	Webマーケティング・医療機関経営支援サービススタート。
2007年8月	ソネット・エムスリー株式会社(現 エムスリー株式会社)と資本及び業務提携契約締結。
2007年10月	業務拡大のため本社を東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号に移転。
2008年5月	ポータルサイト運営事業において、モバイルサイトの運営を開始し、「モバイル!インプラントネッ
	ト」をリリース。
2008年6月	│ 「モバイル!矯正歯科ネット」、「モバイル!審美歯科ネット」リリース。
2008年12月	「エステ・人気ランキング携帯版」リリース。
2009年3月	「モバイル!歯医者さんネット」リリース。
2009年8月	オーバーチュア(現 Yahoo!プロモーション広告)正規代理店として契約締結。
2010年1月	インプラントネットUS版「Dental Implants Net」リリース。
2010年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2011年8月	東京都渋谷区に子会社、株式会社ガイドデント設立。
2011年11月	株式会社ガイドデントにおいてインプラント保証事業開始。
2012年2月	│ Tポイントプログラムの販売代理を開始。 │
2012年4月	「Ask Dentist」リリース。
2012年11月	プランネットワークス株式会社を連結子会社化、医療BtoB事業を展開。
2013年4月	歯髄細胞バンクを運営する株式会社再生医療推進機構(現 株式会社セルテクノロジー)と業務提携基
0044/57 77 17	本契約締結。
2014年7月	未来生活研究所(Future Life Lab.)を創設。
2014年10月	美容情報サイト「美LAB.」リリース。 フラウはスタス様報サイト「またまな」を、リリース
2015年1月 2016年5月	│ママ向け子育で情報サイト「まんまみーあ」リリース。 │株式会社ガイドデントの全株式のうち90%を譲渡。
2016年3月	株式会社ガイドナンドの主体式のフ590%を譲渡。 「株式会社メディカルネット」に商号変更。
2010年12月 2017年9月	MACSTACTATATATATATATATATATATATATATATATATA
20174975	Success Sound Co., Etc. (境 Medical Net Mariand Co., Etc.)を建語了芸術化、プイ国ハブゴブに おいて歯科医院運営を開始。
2018年2月	一個一大大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の
2018年6月	描画文化で開設。 株式会社ミルテルと資本及び業務提携契約締結。
2018年12月	株式会社オカムラを連結子会社化、歯科器材販売事業を展開。
2019年3月	株式会社識学と共同で歯科医療業界向け「識学トレーニングDental Clinic Edition」提供開始。
2020年2月	プランネットワークス株式会社を吸収合併。
2020年9月	プラン・フェックス プログロ ファック アンファック
	得。
2020年10月	タイ国バンコクにおいてPacific Dental Care Co., Ltd.を連結子会社(孫会社)化。
2020年11月	へルスケア総合サイト「for health care(フォーヘルスケア)」リリース。
2020年12月	ノーエチ薬品株式会社と業務提携契約締結。
2021年2月	歯科専門オンライン事務代行サービス「SABU」と協業。歯科医院向けハイブリッド型事務代行サービス
	の提供を開始。
2021年2月	業界初・口腔内カメラを活用した「デンタルオンライン」提供開始。
2021年4月	連結子会社の株式会社オカムラがノーエチ薬品株式会社の株式譲渡契約締結。
2021年4月	宅地建物取引業開始。
2021年6月	ノーエチ薬品株式会社を連結子会社(孫会社)化。

有価証券報告書

年月	概要
2021年11月	日本最大級の歯科医療メディア「10」を運営するワンディー株式会社と業務提携を開始。
2022年3月	タイ国バンコクにおいてNU-DENT Co., Ltd.、D.D.DENT Co., Ltd.、Fukumori Dental Clinic Co.,
	Ltd.の3社を連結子会社(孫会社)化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所グロース
	市場に移行。
2022年 5 月	店舗デザイン.COMを運営する株式会社シンクロフードと業務提携を開始。
2022年 5 月	連結子会社(孫会社)株式会社オカムラ0saka設立。
2022年 6 月	接骨院向け財務コンサルティング、保険・金融サービスを提供する株式会社FPデザインと提携開始。
2022年7月	助成金自動診断ツール「Jシステム」を提供する株式会社ライトアップと資本及び業務提携契約締結。
2022年8月	商業施設における医療機関の開業に特化したエムディー株式会社と業務提携契約締結。
2023年11月	連結子会社の株式会社オカムラが、連結子会社(孫会社)の株式会社オカムラ0sakaを吸収合併。
2024年1月	株式会社ミルテルを連結子会社化し、受託臨床検査事業開始。
2024年3月	AVision Co., Ltd.を連結子会社化し、クラウドインテグレーション事業開始。
2025年 3 月	株式会社ミルテルの全株式を譲渡。
2025年3月	連結子会社の株式会社オカムラが、有限会社吉見歯科器械店の株式を取得し連結子会社(孫会社)化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社の合計10社で構成されております。

当社グループは、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします。」を 企業理念としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社との関係並びにセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、前第3四半期連結会計期間より受託臨床検査事業を行っている株式会社ミルテルを連結子会社化しておりましたが、前連結会計年度においては重要性が乏しいため「その他」のセグメントに含めて記載しておりました。当連結会計年度より当該会社事業の量的な重要性が高まったため、「未病・予防プラットフォーム事業」を報告セグメントとして新たに記載しておりますが、2025年3月28日に当社が保有する全株式を譲渡し株式会社ミルテルを連結対象子会社から除外しております。

また、当連結会計年度より、当社連結子会社の株式会社オカムラが、2025年3月に有限会社吉見歯科器械店を連結子会社(孫会社)化し、医療機関経営支援事業に区分し開示しております。

会社名	主な事業内容	当社との関係
(1)メディア・プラットフォーム事業		
株式会社メディカルネット	ポータルサイトを通じた情報提供	-
(2)医療機関経営支援事業		
株式会社メディカルネット	Webマーケティング HP制作・メンテナンス 歯科医院総合支援	-
Medical Net Thailand Co., Ltd.	歯科医院運営	連結子会社
株式会社オカムラ	歯科商社事業	連結子会社
有限会社吉見歯科器械店	歯科商社事業	連結子会社
Pacific Dental Care Co., Ltd.	歯科医院運営	連結子会社
ノーエチ薬品株式会社	大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売	連結子会社
NU-DENT Co., Ltd.	歯科商社事業	連結子会社
D.D.DENT Co., Ltd.	歯科商社事業	連結子会社
Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.	歯科医院運営	連結子会社
(3)医療BtoB事業		
株式会社メディカルネット	┃ 歯科医療従事者を会員とする会員制サイトの運営、 ┃ 歯科関連企業等向けのコンベンション運営受託等	-
(4)クラウドインテグレーション事業		
AVision Co., Ltd.	POSシステムの開発、導入、メンテナンス事業	連結子会社

以下に各セグメントの主要なサービスを記載いたします。

(1)メディア・プラットフォーム事業

「口腔まわりから健康な社会の実現」のため、価値ある情報の提供を目的に、当社グループが運営するポータルサイトを通して生活者に有益な歯科情報やヘルスケア情報をお届けしております。

メディア・プラットフォーム事業が運営する主要なポータルサイトは下記のとおりであります。

・矯正歯科ネット、インプラントネット、審美歯科ネット

上記3サイトは、生活者が全国の自費の歯科治療を行う歯科医院を探すことができ、また、特定の歯科自由診療 に関する情報発信に特化したポータルサイトであります。

・矯正歯科ネットプラス、インプラントネットプラス、審美歯科ネットプラス

上記3サイトは、生活する地域に沿った、生活者が知りたい自費の歯科治療に関する情報をよりコンパクトにまとめ、第三者目線での記事形式で歯科医院の魅力を生活者に伝えるためのキュレーションサイトであります。

(2)医療機関経営支援事業

・Webマーケティング

検索エンジンの検索結果において検索順位を上位表示させることを目的としたSEO(検索エンジン最適化)サービスや、ヤフー株式会社及びGoogle LLCが運営するポータルサイトにおけるリスティング広告(検索連動広告)の運用代行サービスなどを提供しております。

・HP制作・メンテナンス 歯科医院、エステサロン等を中心にHP制作・メンテナンスサービスを提供しております。

・歯科医院運営

タイ・バンコクにおいて歯科医院を3院運営しており、日本の先進歯科医療を提供しております。

・歯科商社事業

国内及びタイ・バンコクにおいて、歯科器材ほか器具、薬品一式等の販売をはじめとする歯科商社事業を行っております。

・大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売

大衆医薬品のファブレスメーカー(1)・医薬品卸として、大衆医薬品・医薬部外品の企画や、大手ドラッグストアや調剤薬局に対して、医療用医薬品から一般医薬品に転用したスイッチOTC医薬品(2)を中心に、ドラッグストア専売品やプライベートブランド商品を提供しております。

- 1 工場を所有せずに製造業としての活動を行う企業。
- 2 病院で医師の診察を受けた上で処方してもらう「医療用医薬品」ではなく、薬局やドラッグストアなどで、自分で選んで買うことができる「一般用医薬品」と「要指導医薬品」のことで、一般的には市販薬とも呼ばれます。

・歯科医院総合支援

歯科医院の開業から経営支援までのワンストップサービス及び歯科医師個人の資産形成補助等を提供しております。

(3)医療BtoB事業

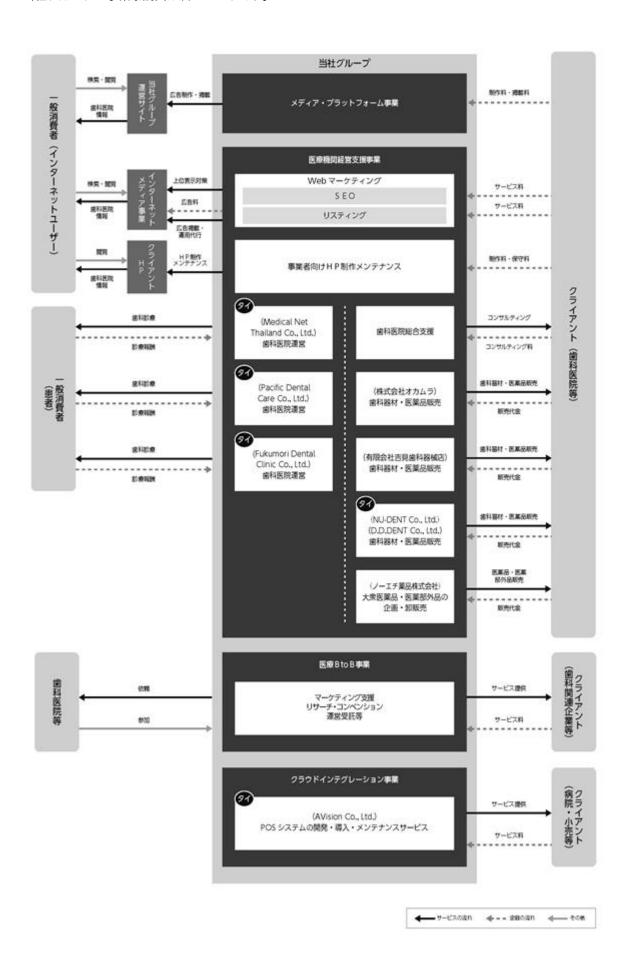
歯科医療従事者のための総合情報サイト「Dentwave」での広告ソリューションの提供を中心に、オンラインイベントの実施・運営、リサーチ、コンベンションの運営受託等、様々なサービスを提供しております。

(4) クラウドインテグレーション事業

タイにおいて、小売業、製造業や病院向けにPOSシステムの開発・導入・メンテナンスサービスを提供しております。

(5)その他

管理業務受託事業においては、経理、人事総務等の管理業務を受託し、サービスを提供しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				(70)	
Medical Net Thailand Co., Ltd.(注)3,6	タイ国 バンコク	13,320	医療機関 経営支援事業	49.00	資金援助を行っております。 役員の兼任あり。
株式会社オカムラ (注) 4	東京都福生市	20,000	医療機関 経営支援事業	100.00	債務保証を行っております。 ひ員の兼任あり。
Pacific Dental Care Co., Ltd. (注) 2,3	タイ国 バンコク	67,206	医療機関 経営支援事業	49.00 1 (49.00)	役員の兼任あり。
ノーエチ薬品株式会社	大阪府松原市	22,500	医療機関 経営支援事業	100.00 2 (100.00)	役員の兼任あり。
NU-DENT Co., Ltd. (注)3	タイ国 バンコク	18,272	医療機関 経営支援事業	49.00 1 (49.00)	資金援助を行っております。 ひ員の兼任あり。
D.D.DENT Co., Ltd. (注)3	タイ国 バンコク	3,654	医療機関 経営支援事業	49.00 1 (49.00)	役員の兼任あり。
Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. (注)3,7	タイ国 バンコク	25,580	医療機関 経営支援事業	49.00 1 (49.00)	役員の兼任あり。
AVision Co., Ltd. (注) 2	タイ国 バンコク	41,500	クラウドインテグ レーション事業	73.99 3 (24.99)	役員の兼任あり。
有限会社吉見歯科器械店	宮崎県宮崎市	10,000	医療機関 経営支援事業	100.00 2 (100.00)	役員の兼任あり。

- (注)1.連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 - 4.株式会社オカムラについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 2,430,352千円 (2) 経常利益 40,121千円 (3) 当期純利益 24,949千円 (4) 純資産額 139,825千円 (5) 総資産額 612,009千円

- 5.議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 1 Medical Net Thailand Co., Ltd.が所有しております。
 - 2株式会社オカムラが所有しております。
 - 3 NU-DENT Co., Ltd.が保有しております。
- 6.債務超過会社で債務超過の額は、2025年5月末時点で46,023千円であります。
- 7. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年5月末時点で7,917千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 5 月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
メディア・プラットフォーム事業	30 (1)
医療機関経営支援事業	172 (1)
医療BtoB事業	10 (-)
クラウドインテグレーション事業	56 (-)
その他	- (-)
全社(共通)	28 (-)
合計	296 (2)

- (注)1.従業員数は就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3.全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
 - 4.従業員数が前連結会計年度末と比べて22名増加いたしましたのは、株式譲渡により「その他」に含めておりました株式会社ミルテルを連結の範囲から除外し減少いたしましたが、有限会社吉見歯科器械店を連結子会社(孫会社)化したことや、医療機関経営支援事業において業容拡大のための人材採用を強化したためであります。

(2)提出会社の状況

2025年 5 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134 (1)	36.3	4.9	5,231

セグメントの名称	従業員数 (名)
メディア・プラットフォーム事業	30 (1)
医療機関経営支援事業	66 (-)
医療BtoB事業	10 (-)
全社(共通)	28 (-)
合計	134 (1)

- (注)1.従業員数は就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3.全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護 休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対 象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)会社の経営方針

当社グループは、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします。」を経営理念としております。

口腔は全身の健康につながっており、私たちは、口腔まわりから健康な社会をつくり人々が健康で豊かな人生を歩めるよう、口腔ケアから全身の未病・予防に資するような生活者・事業者向けの革新的なサービスを提供し続け、歯科医療プラットフォームビジネス・領域特化型プラットフォームビジネスにおいて国内外でトップ企業を目指します。

そして、より良い歯科医療環境の実現を目指し、インターネットを活用したサービスの提供にとどまらず、歯科医療を取り巻く全ての需要に対して課題解決を行ってまいります。人々の健康寿命を延ばし、日本を、さらには世界中の人々の笑顔を増やしていくことが私たちの使命だと考えております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、成長性を重視しており、売上高の対前期増加率を重要な経営指標としております。

(3) 経営戦略

当社グループは、主力事業であるメディア・プラットフォーム事業を中心とする歯科医療プラットフォームにおいて、事業領域の拡張やサービス向上により経営基盤の安定化を図るとともに、クラウドインテグレーション事業とのシナジーを生み出しながら、新たな事業の創出、展開にも注力してまいります。また、引き続き成長戦略としてのM&Aを推進してまいります。

上記取組を推進し、当社グループが歯科分野で獲得した顧客網を活用し、ICT以外の分野においてもサービスを 展開する歯科医療業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。さらに、タイにおける歯科プラット フォーム事業を始めとして海外諸国において日本の先進歯科医療の普及に努め、事業化し、新たなマーケットの 拡大を図るとともに、歯科医療環境の健全な発展を通じ世界中の生活者の笑顔を増やしてまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが関連するインターネット広告市場における広告費は、増加傾向が継続すると予想されます。その一方、当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続いていくと予想されます。

そのような経営環境のなか、当社グループは、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします。」という経営理念のもと、持続的かつ安定的な発展と強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として取り組みを進めております。

既存事業の拡大

メディア価値とブランディングの向上に努め、顧客にさらなる付加価値の提供を続けてまいります。

新規事業

長年積み上げてきた既存顧客の基盤やグループ会社の事業を活かして、新規事業への横展開を図り、多角的な 収益確保を目指してまいります。

M&Aの推進

M&Aの活用が既存事業の拡充と新規事業領域への進出に有効であると考えており、当社とのシナジー効果と投資効果及びリスクを見極めながら国内外で推進してまいります。

人材の確保

当社の業容拡大に伴い、優秀な人材の確保並びにさらなる社員の能力向上が不可欠であると考えております。 即戦力となる中途採用はもちろんのこと、将来を担う人材の確保及び組織の活性化を目的とした新卒採用を行い、持続的な成長を支える組織の構築に取り組んでまいります。

経営管理体制の強化

事業の成長や業容拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しております。また、 子会社含むグループ会社にグループガバナンスの強化を実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、口腔まわりから全身の健康を導き、人々が健康で笑顔溢れる豊かな人生を歩める社会を創ることに寄与するため、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします。」をミッションとして事業活動を行っており、サステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から社会問題の解決及び企業価値の向上を達成するため、サステナビリティを巡る諸課題について重要な経営課題とし、取締役会においても、定期的にサステナビリティに関する議論を行っております。

当社グループは、現在、サステナビリティに関する方針については策定していませんが、中長期的な企業価値の向上を目指す基盤として、コーポレート・ガバナンス体制の構築とさらなる高度化に取り組んでおります。

当社グループの組織が小規模かつ簡素であるため、極めて簡潔な業務執行体制を敷いております。ガバナンス・内部統制においては、当社グループの業務執行体制の構築・運用の徹底に主眼を置いております。また、企業倫理・コンプライアンス・腐敗防止の徹底、プライバシーの保護、情報セキュリティ等においても継続的な活動の改善、強化に取り組んでおります。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

リスク管理

当社グループでは、リスク低減と事業機会及びエコシステムシナジーの創出機会を確実に捉えるため、リスク管理及び機会管理を強化しており、経営委員会・取締役会等で定期的にモニタリングしております。また、「コンプライアンス委員会」においては、当社グループにかかるリスクを予見するため、リスクの洗い出し及び評価をするとともにリスクの防止及び損失の最小化のため、適宜、必要な措置を講じております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・社内環境整備
- ・人材の採用及び育成、人材多様性拡充の推進

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

社内環境整備

当社グループは、従業員の働きやすさ向上のため、社内環境の整備に注力しております。

仕事と育児等の両立支援については、出産前後や育児における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度、育児のための特別在宅勤務制度を設けるなど、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでおります。

社内に設置している「衛生委員会」において、従業員の健康に関する施策、作業環境等について意見聴取を行い、労働衛生に関する課題がないか観察するとともに、ストレスチェックの実施や時間外労働、休暇取得状況のモニタリング等により、従業員が健康で安心して働けるよう職場環境の改善に取り組んでおります。

働き方改革においては、就業時間管理の徹底、長時間労働の削減、在宅勤務制度のさらなる拡充に加え、副業も可能としております。

全従業員が当社グループで働くことに誇りと価値を感じ、自身の成長を果たし、自分らしい人生を歩め、また、従業員の成長が会社、そして社会へ還元される組織を目指してまいります。

人材の採用及び育成方針、人材多様性拡充の推進

従業員の採用においては、当社グループの『ミッション・ビジョン・バリュー』に共感した仲間を採用し、事業を通じて当社グループのミッションを実現することにより自己の成長と社会貢献ができる人材の確保に努めております。

当社グループでは、職種を問わず、外国籍人材のほかジェンダー平等に配慮した人材の採用を推進しており、国内外で女性の採用を積極的に行ったことにより女性従業員の人数が増加し、女性管理職の人数も増加しております。

当社グループでは、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針に関する数値目標等は定めておりませんが、一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮し多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めております。

なお、当社グループにおける女性活躍状況の指標と実績は以下のとおりであります。

指標	実績 (当連結会計年度)	
女性社員比率(%)	48.5	
女性管理職比率(%)	27.1	

⁽注)人材育成・社内環境整備は連結子会社各社で行われておりますが、規模・制度等の違いから一律に記載せず、人材の多数が所属する提出会社単体について記載しております。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、以下の記載内容は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に関するリスクについて

競合について

当社グループが事業展開しているインターネット広告市場は、競争が激しい業界であります。メディア・プラットフォーム事業においては、様々なビジネスモデルのサイトが数多く存在し、かつ、常に新しいサイトが開発される等、競争環境が続いております。また、Webマーケティングを提供する企業は大手のインターネット関連企業をはじめ多数存在し、インターネット広告サービスも多様化しております。

このような環境のもと、当社グループは引き続き各事業の競争力の維持・強化に努めてまいりますが、優れた 競合事業者の登場、競合事業者のサービス改善及び付加価値の高いサイト・ビジネスモデルの出現等により、当 社グループの競争力が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場の動向について

近年、インターネット広告市場は、インターネットの普及、利用環境の向上により急速に拡大し、スマートフォンやタブレット端末の普及拡大や広告関連技術の進展により、広告の最適化を自動的に支援する運用型広告は高い成長が見込まれておりますが、景況感の変化や新たなイノベーションの創出により、インターネット広告市場が拡大傾向の鈍化あるいは縮小傾向に転じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループは、歯科医療業界を中心に事業を展開しているため、歯科医院等におけるインターネット広告意欲が減退した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業に係る法律等による規制について

当社グループのWebマーケティングにおけるリスティング広告(検索連動広告)の運用代行サービス及び販売代理における新聞折込広告の出稿代理サービスは、医療法及び医療広告ガイドラインの適用を受ける場合があります。

また、メディア・プラットフォーム事業は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の適用を受けております。現状においては、当該法律等による規制の影響は軽微であると認識しております。

なお、このほかに当社グループの事業を直接規制する法律等はありませんが、当社グループの中心事業であるメディア・プラットフォーム事業では、医療法及び医療広告ガイドラインの制定趣旨に基づいて、独自ルールを設け運営しております。今後、新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更又は自主ルールの整備等がなされ、当社グループの事業が制約を受けることになった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

外部検索エンジンの影響について

インターネットユーザーの多くは検索エンジンを利用して必要な情報を入手しておりますが、当社グループの中心事業であるメディア・プラットフォーム事業においてもサイトへの集客については、概ねYahoo! JAPANや Googleの検索エンジン経由であります。

また、WebマーケティングのSEOサービスは、各検索エンジンの検索結果がサービスの最も重要な要素であります。

したがって、各検索エンジンの検索結果が、どのような条件により上位表示されるかは、各検索エンジン運営者の上位表示方針によって左右されるため、当該方針に変更等があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス等の陳腐化について

インターネットにおいては、新たな技術やサービスが逐次開発及び提供されており、その利用者の嗜好等についても変化が激しい状況にあります。また、広告主の求めるニーズも多種多様化が進んでおります。

当社グループでは、クライアントのニーズに対応するため、常に新たな技術及びサービス等にかかるノウハウの導入を図り、蓄積したノウハウの活用とあわせてサービス機能の強化及び拡充を進めております。

しかしながら、何らかの要因により、当社グループが保有する技術及びノウハウ等が陳腐化した場合、変化に対する十分な対応が困難となった場合及びクライアントのニーズの的確な把握が困難となった場合等においては、クライアントに対する当社グループのサービスの訴求力低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは、クライアント及びインターネットユーザーの個人情報やクライアントのHPのID・パスワード等を取り扱う場合があります。当社グループは、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱いについては、情報管理規程、パソコン等管理規程等を制定し、業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが取り扱う情報について、何らかの要因から漏洩、改竄又は不正使用等の事態が 生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、信用失墜及びクライアントとの取引停止等 によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

提供サービスの不具合等について

当社グループの事業においては、インターネットを通じてクライアントの紹介をすることから、当社グループの提供するサービスについては正確性が求められます。当社グループの運営するポータルサイトにおいてサイト上の誤表示や当社グループが提供したサービスの障害、その他トラブル等が生じた場合、当社グループの信頼性低下、損害賠償請求、クライアントとの取引停止等が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、コンピューターシステムの管理に細心の注意を払い、システム障害等のトラブルが発生することのないよう運営にあたっており、万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社グループのソフトウエアの不具合、コンピューターウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生じる可能性があります。

また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求が行われる場合も想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に係る方針等について

当社グループのポータルサイト「インプラントネット」、「矯正歯科ネット」、「審美歯科ネット」等は商標登録されております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決のために多くの時間や費用がかかるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権がすでに成立している可能性があります。かかる場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い請求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等(M&A)について

当社グループは、成長を加速するための有効な手段としてM&Aの活用が既存事業の拡充と新規事業領域への進出に有効であると考えており、当社とのシナジー効果と投資効果及びリスクを見極めながら国内外で推進してまいります。M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、多額の資金需要が発生する可能性があるほか、買収後の事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、当初期待していた投資効果が得られない場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、株式会社オカムラ、NU-DENT Co., Ltd.、D.D.DENT Co., Ltd.、AVision Co., Ltd.を連結子会社(孫会社)化しており、2025年5月31日現在、394,187千円ののれんを計上しております。当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。しかしながら、経済状況や経営環境の著しい悪化等により収益性が低下した場合、のれんの減損損失の発生により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒リスクについて

当社グループは、十分な与信管理を行うとともに、売上債権等に対して一定の貸倒引当金を計上する等、信用リスク管理に努めております。しかし、与信先の信用不安等により、貸倒損失の発生や貸倒引当金を追加で計上する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新規事業への取り組みについて

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を図るため、積極的に新サービス及び新規事業に取り組んでいく方針であります。しかしながら、これにより先行投資として、人材採用、広告宣伝費、システム投資などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規サービス、新規事業においては、採算性に不透明な点が多く結果的に当初予想した収益が得られない可能性があること、安定した収益を生み出すまでにある程度の時間を要する可能性があること等が予想され、新規サービス及び新規事業に取り組んだ結果、利益率の低下等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした 事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの 外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先について

クラウドインテグレーション事業で仕入販売しているライセンスについては、Microsoft Regional Sales Pte., Ltd.との長年にわたる取引・協業によって、事業を拡大させており、今後の持続的な成長においても、同社との関係の維持・強化が重要であると考えております。現在同社とは安定した取引関係を継続しておりますが、同社の経営方針及び同社との契約内容・取引条件に大きな変動が生じるなどの何らかの事情により、同社との関係に大きな変化が生じた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの組織体制に関するリスクについて

当社グループは、2025年5月31日現在、従業員296名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社グループは、重要ポストへの人材登用、業務内容に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。また、今後は事業の拡大にあわせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保、育成が予定 どおり進まない場合には、業務運営の効率性が低下するおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼ す可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします。」をミッションとして掲げております。このミッションの下、メディカルネットグループは、歯科医療プラットフォームビジネスを軸に、口腔まわりから全身の健康を導き、笑顔溢れる世界を創るヘルステック企業として、事業を展開しております。生活者がより良い治療を自ら選択でき、事業者の持続的な成長をサポートするサービスを提供し、世界中の人々の健康と成長を生涯にわたって支援する事業への展開を目指しております。この目標を達成するために、インターネットを活用したサービスの提供にとどまらず、歯科商社事業や大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売に加え、受託臨床検査事業をはじめとする未病・予防プラットフォーム事業を、また、タイにおいては歯科医院の運営、歯科商社事業及びPOSシステムの開発・導入・メンテナンス事業を行っております。

こうしたなか、当社グループは、既存事業のさらなる効率化を進めるとともに歯科業界でのメディカルネット経済圏を構築し、歯科医療業界のデジタル化の中核を担うプラットフォームの確立や、口腔まわりから始まる健康寿命増進プラットフォームビジネスの構築に取り組み、事業を拡大したことにより、売上高は前年比で増加いたしました。一方で、2025年3月28日に当社が保有していた全株式を譲渡し、連結対象子会社から除外した株式会社ミルテルの収益化が実現しなかったことなどにより、営業利益は前年比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,077,796千円(前年比15.7%増)、営業利益は98,783千円(前年比66.9%減)、経常利益は134,989千円(前年比58.1%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は68,147千円(前年は5,959千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度より受託臨床検査事業を行っている株式会社ミルテルを連結子会社化しておりましたが、 前連結会計年度においては重要性が乏しいためその他のセグメントに含めて記載をしておりました。当連結会計年 度より当該会社事業の重要性が高まったため、「未病・予防プラットフォーム事業」を報告セグメントとして新た に記載しております。

a. メディア・プラットフォーム事業

メディア・プラットフォーム事業は、「口腔まわりから健康な社会の実現」のため、価値ある情報の提供を目的に、当社グループが運営するポータルサイトを通して生活者に有益な歯科情報や美容情報、ヘルスケア情報をお届けしております。

前連結会計年度にリリースした歯科系新メディアへの広告出稿が堅調に推移したことに加え、Googleアルゴリズムの変動への対応が進んだ一方、既存の歯科系メディアの売上が伸び悩み、売上高は前年比で減少いたしましたが、自社ポータルサイトのコンテンツ拡充や主要システムの刷新等、新たなサービスの開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,083,286千円(前年比3.7%減)、セグメント利益は541,514千円(前年比13.6%減)となりました。

b. 医療機関経営支援事業

医療機関経営支援事業においては、Webマーケティング及びHP制作・メンテナンスサービス、歯科医院運営、歯科商社、大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売、歯科医院総合支援を行っております。

1.Webマーケティング

クライアントのHPへのアクセス数を増やすために、SEOサービス及びリスティング広告の運用代行サービスを行っております。

SEOサービスにおいては、アクセス増加と順位対策を同時に行えるサービスなどサービスメニューの多様化を進め、また、リスティング広告においては、多様化・細分化するユーザーニーズに応えるべく、従来のYahoo!、Googleのリスティング広告、LINE広告に加え、TikTok広告などの運用代行を開始するなどサービスの拡充に努めた結果、売上高は前年比で増加いたしました。

2. HP制作・メンテナンスサービス

主に歯科医院、「からだ」・「健康」・「美」に関連する事業者(歯科医院、エステサロン等)をクライアントとして、HP制作・メンテナンスサービス等を提供しております。

情報過多かつ専門知識がなくとも誰でも手軽に情報を取得・発信できるようになった現代において、正確な情報発信を継続し、販売活動に注力した結果、受注制作案件数は好調に推移し、売上高は前年比で増加いたしました。

3. 歯科医院運営

タイ・バンコクの連結子会社及び連結子会社(孫会社)において歯科医院を3院運営しており、患者様ファーストをモットーに人材育成、組織開発を行い、日本の医療を現地で展開しております。その結果、3院ともバンコクの頼れるインターナショナルクリニックへの成長を遂げ、売上高は前年比で増加いたしました。

4. 歯科商社事業

国内の連結子会社及び2025年3月に連結子会社(孫会社)化した有限会社吉見歯科器械店、タイ・バンコクの連結子会社(孫会社)2社において、歯科商社事業を行っております。

日本国内においては、既存の東京と大阪に新たに宮崎と鹿児島が加わり4拠点体制になりました。国内外において堅調に推移し、売上高は前年比で増加いたしました。

5 . 大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売

連結子会社(孫会社)において、大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売を行っております。主力製品である プライベートブランド商品の販売強化により業績はおおむね順調に推移いたしましたが、売上高は前年比で減少 いたしました。

6. 歯科医院総合支援

歯科医院の開業から経営支援までのワンストップサービスを提供しております。積極的な人材の採用を継続し、不動産事業は堅調に推移し、経営支援サービスの契約数が順調に増加し、売上高は前年比で増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,419,419千円(前年比14.3%増)、セグメント利益は190,015千円(前年比1.1%増)となりました。

c. 医療BtoB事業

医療BtoB事業においては、歯科医療従事者のための総合情報サイト「Dentwave」(旧:Dentwave.com 2025年3月にリニューアルいたしました。)での広告ソリューションの提供を中心に、オンラインイベントの実施・運営、リサーチ、コンベンションの運営受託等、様々なサービスを提供しております。

歯科関連企業の広告出稿動向は、従来、学会や展示会等リアルな場での活用が主でしたが、コロナ禍において Web広告の需要が高まり、普及いたしました。現在は学会や展示会の機会も復活し、広告手法の多様化が見られ る中、適切な広告ソリューションの提供を行ってまいりましたが、売上高は前年比で減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は158,334千円(前年比14.3%減)、セグメント損失は13,923千円(前年は20,195千円のセグメント利益)となりました。

d. クラウドインテグレーション事業

前連結会計年度に連結子会社(孫会社)化したAVision Co., Ltd.において、タイ国内で小売業、製造業や病院向けにPOSシステムの開発・導入・メンテナンスサービスを行っております。

タイ国内における歯科クリニックのIT化を促進し、タイ国内での歯科プラットフォームの構築を目指しております。連結子会社(孫会社)化後、経営環境の見直しや適切なPMIを実施したことにより、順調に売上を創出しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は375,076千円(前年比688.9%増)、セグメント利益は34,280千円(前年は6,381千円のセグメント損失)となりました。なお、当事業は2024年3月より連結の範囲に含めております。

e. 未病・予防プラットフォーム事業

当事業において、株式会社ミルテルにて生活者や医療機関への受託臨床検査サービスを提供しておりました。 なお、2025年3月28日に当社が保有していた株式会社ミルテルの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しており、実績数値は2025年2月までのものとなります。

この結果、当連結会計年度の売上高は41,010千円(前年比58.5%増)、セグメント損失は154,410千円(前年は66,125千円のセグメント損失)となりました。

f. その他

管理業務受託事業においては、経理、人事総務等の管理業務を受託し、サービスを提供しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は998千円(前年比71.8%減)、セグメント利益は998千円(前年比71.8%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ104,009千円減少し、1,403,702千円(前年比6.9%減)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は80,857千円(前連結会計年度は119,587千円の増加)となりました。これは税金等調整前当期純利益の計上、貸倒引当金の増加、のれん償却額、減損損失の計上があったものの、関係会社株式売却益の計上があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は259,725千円(前連結会計年度は285,405千円の減少)となりました。これは定期預金の払戻による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出、保険積立金の積立による支出があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は219,178千円(前連結会計年度は144,109千円の増加)となりました。これは自己株式の取得による支出、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額があったものの、短期借入金の純増、長期借入れによる収入があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

b. 受注実績

当社グループでは概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しており ます。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比(%)
メディア・プラットフォーム事業	1,083,286	3.7
医療機関経営支援事業	4,419,390	14.3
医療BtoB事業	158,034	14.5
クラウドインテグレーション事業	375,076	688.9
未病・予防プラットフォーム事業	41,010	58.5
その他	998	71.8
合計	6,077,796	15.7

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

- 2.クラウドインテグレーション事業は、2024年3月に連結子会社化したAVision Co., Ltd.において開始しており、前連結会計年度は2ヵ月間の経営成績であります。
- 3 . 未病・予防プラットフォーム事業は、2024年1月に連結子会社化した株式会社ミルテルにおいて開始しており、前連結会計年度は5ヵ月間、当連結会計年度は9ヵ月間の経営成績であります。なお、2025年3月28日に当社が保有する全株式を譲渡し株式会社ミルテルを連結対象子会社から除外しております。
- 4. その他のセグメントの販売実績に著しい変動がありました。これは管理業務受託業務を縮小したためであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

メディア・プラットフォーム事業の売上高は、前事業年度にリリースした「矯正歯科ネットプラス」などは堅調に推移したものの、既存の「矯正歯科ネット」などのポータルサイトは伸び悩み、前年比3.7%減の1,083,286千円となりました。

医療機関経営支援事業の売上高は、前年比14.3%増の4,419,419千円となりました。事業者向けHP制作・メンテナンス、Webマーケティングにおいて売上高が増加いたしました。歯科医院総合支援においては、不動産販売は堅調に推移し、経営支援サービスの契約数が順調に増加し売上高が増加しております。

連結子会社である株式会社オカムラが行っております歯科商社事業におきましても、積極的な営業活動及び販路の拡大に努めた結果と、2025年3月に連結子会社化した有限会社吉見歯科器械店が加わったことなどから、売上高が増加しております。

大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売を行っている連結子会社のノーエチ薬品株式会社はプライベートブランド商品の販売はおおむね堅調に推移しましたが、売上高は減少いたしました。

また、タイ・バンコクでの事業については、連結子会社であるMedical Net Thailand Co., Ltd.、Pacific Dental Care Co., Ltd.、Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.が行っております歯科医院運営が堅調に推移し、売上高が増加いたしました。NU-DENT Co., Ltd.、D.D.DENT Co., Ltd.の行っている歯科器材、医薬品卸事業も販売が堅調に推移し、売上高が増加いたしました。

医療BtoB事業におきましては、歯科関連企業への適切な広告ソリューションの提供を行いましたが、売上高は前年比14.3%減の158,334千円となりました。

クラウドインテグレーション事業におきましては、2024年3月に連結子会社化したAVision Co., Ltd.がPOSシステムの開発・導入・メンテナンスサービスを行っており、大型案件の受注もあったことから売上高は前年比688.9%増の375,076千円となりました。

そのほか、その他に区分しております管理業務受託事業においては、経理、人事総務等の管理業務を受託し、 サービスを提供しております。

売上原価につきましては、連結子会社が増加したことや、売上高増加に伴う直接原価が増加したことにより、前年比20.5%増の4,111,831千円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、連結子会社が増加したことや、組織体制強化に伴う人件費の増加により、前年比21.0%増の1,867,181千円となりました。

その他の収益、費用につきましては、2025年3月28日に当社が保有する株式会社ミルテルの全株式を譲渡し連結除外となったことによる関係会社株式売却益352,546千円や、円安の進行による為替差益を25,382千円計上した一方で、のれん及び固定資産の減損損失154,709千円や株式会社ミルテルへの貸付金に係る貸倒引当金繰入額300,000千円を計上いたしました。

この結果、営業利益は、前年比66.9%減の98,783千円、経常利益は前年比58.1%減の134,989千円、親会社株主に帰属する当期純損失は68,147千円(前年は5,959千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産合計は、前連結会計年度末に比べ90,888千円増(前連結会計年度末比2.3%増)の4,080,462千円となりました。これは主に現金及び預金が71,875千円減少、貸倒引当金が302,875千円増加いたしましたが、長期貸付金が307,591千円、売掛金が119,776千円、商品が112,294千円増加したためであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ254,005千円増(前連結会計年度末比12.3%増)の2,311,671千円となりました。これは主に未払法人税等が51,070千円、長期借入金が93,230千円減少いたしましたが、短期借入金が250,607千円、前受金が91,392千円増加したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ163,117千円減(前連結会計年度末比8.4%減)の1,768,791千円となりました。これは主に非支配株主持分が28,299千円増加いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純損失68,147千円の計上と、自己株式が99,977千円増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループは事業活動を遂行するための適切な資金確保及び健全な財務体質を維持することを目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めております。成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により調達しております。

資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持するとともに金融上のリスクに対応 するため取引銀行と当座貸越契約を締結することにより手元流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

借入契約等

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と総額1,430,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度の借入実行残高は796,000千円であり、その概要は以下のとおりであります。

契約区分	契約会社	借入先	契約日等	契約金額 (総額)	2025年 5 月31日 現在の借入残高
当座貸越契約	当社	株式会社 三井住友銀行	契約期間 (1年ごとの更新) 自 2024年10月30日 至 2025年10月29日	(千円)	(千円)
当座貸越契約	当社	株式会社 みずほ銀行	契約期間 (1年ごとの更新) 自 2024年9月27日 至 2025年9月27日	500,000	-
当座貸越契約	当社	三井住友信託銀行 株式会社	契約期間 (1年ごとの更新) 自 2025年 5 月31日 至 2026年 5 月31日	150,000	150,000
当座貸越契約	株式会社オカムラ	株式会社 みずほ銀行	契約期間 (1年ごとの更新) 自 2025年1月31日 至 2026年1月31日	130,000	130,000
当座貸越契約	有限会社吉 見歯科器械 店	株式会社 宮崎銀行	契約期間 (1年ごとの更新) 自 2024年7月6日 至 2025年7月4日	50,000	16,000

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は23,880千円であります。

なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、2025年3月28日付で連結範囲から除外した株式会社ミルテルの設備投資は、今後のグループ戦略に影響しないことから、本報告書では除外しております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2025年 5 月31日現在

				帳簿価額(千円)					
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物附属 設備	車両 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	ソフト ウエア	合計	従業員数 (名)	
本社 (東京都渋谷区)	メディア・プラット フォーム事業、医療機関 経営支援事業、医療BtoB 事業、全社(共通)	統括業務施設	6,923	1,565	6,862	13,962	29,314	113	
大阪支社 (大阪市西区)	全社(共通)	販売施設	1,501	1	23	-	1,525	19	
福岡出張所 (福岡県福岡市)	医療機関経営支援事業	販売施設	-	1	-	-	-	2	

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.本社及び大阪支社の事務所は賃借しており、当連結会計年度の賃借料は、それぞれ26,529千円、5,932千円であります。

(2) 国内子会社

2025年 5 月31日現在

			±0 /#				帳簿価額	頁(千円))			W W E
会社名	事業所名 (所在地)	美所名 セクメン (f左地) トの夕称 (設備 の 内容	建物	建物附属設備	構築物	車両 及び 運搬 具	工具、 器具 及び 備品	土地	ソフト ウエア	合計	従業員 数 (名)
株式会社	本社 (東京都 福生 市)	医療機関 経営支援	統括 業務 施設	-	7,716	-	1,824	1,074	ı	1,885	12,500	9
オカムラ	大阪支店 (大阪府 松原市)	事業	統括 業務 施設	-	-	-	281	1	ı	252	533	10
ノーエチ 薬品 株式会社	本社 (大阪府 松原市)	医療機関 経営支援 事業	統括 業務 施設	12,137	0	0	1	863	40,920	ı	53,920	3
有限会社 吉見歯科 器械店	本社 (宮崎県 宮崎市)	医療機関 経営支援 事業	統括 業務 施設	-	528	-	772	349	1	-	1,651	9

- (注) 1 . 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.株式会社オカムラの本社事務所及び倉庫は賃借しており、当連結会計年度の賃借料はそれぞれ6,489千円、628 千円であります。
 - 3.有限会社吉見歯科器械店の本社は賃借しており、当連結会計年度の賃借料は361千円であります。

(3) 在外子会社

2025年 5 月31日現在

会社名	事業所名	セグメント	設備の			帳簿	菲価額(千	-円)			従業員 ・数
云社石	(所在地)	の名称	内容	建物附属设備	構築物	機械装置	車両運搬具	工具、 器具及 び備品	ソフト ウエア	合計	(名)
Medical Net Thailand Co., Ltd.	ゆたかデンタ ルクリニック (タイ国 パンコク)	医療機関 経営支援 事業	統括 業務 施設	4,724	0	11,193	0	99	-	16,017	9
Pacific Dental Care Co., Ltd.	Pacific Dental Care (タイ国 パンコク)	医療機関 経営支援 事業	統括 業務 施設	0	,	,	,	2,773	-	2,773	6
NU-DENT Co., Ltd.	本社 (タイ国 パンコク)	医療機関 経営支援 事業	統括 業務 施設	12,164	,	1	0	1,688	1,148	15,001	53
D.D.DENT Co., Ltd.	本社 (タイ国 パンコク)	医療機関 経営支援 事業	統括 業務 施設	-	,	1	6,211	333	269	6,815	2
Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.	Fukumori Dental Clinic (タイ国 パンコク)	医療機関 経営支援 事業	統括 業務 施設	4,956	-	-	-	3,921	-	8,878	5
AVision Co., Ltd.	本社 (タイ国 パンコク)	クラウド インテグ レーショ ン事業	統括 業務 施設	533	-	-	-	1,597	36	2,166	56

(注)1.現在休止中の主要な設備はありません。

- 2 . Medical Net Thailand Co., Ltd.の本社は賃借しており、当連結会計年度の賃借料は6,857千円であります。
- 3. Pacific Dental Care Co., Ltd.の本社は賃借しており、当連結会計年度の賃借料は6,237千円であります。
- 4. NU-DENT Co., Ltd.の本社は賃借しており、当連結会計年度の賃借料は7,201千円であります。
- 5 . Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.の本社は賃借しており、当連結会計年度の賃借料は8,759千円であります。
- 6 . AVision Co., Ltd.の本社は賃借しており、当連結会計年度の賃借料は10,349千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社	事業所名	セグメントの 設備の		投資	予定金額	資金調達	着手及び 年	完成後の増加	
名	(所在地)	名称	内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	能力
		メディア・プ ラットフォー ム事業	新規サービス に関するソフ トウエア	20,000	-	自己資金	2024年 6月	2026年 5月	(注)
提出	本社(東京都	医療機関経営 支援事業	新規サービス に関するソフ トウエア	4,500	-	自己資金	2025年 6月	2025年 10月	(注)
会社	渋谷区)	医療BtoB事業	新規サービス に関するソフ トウエア	6,000	-	自己資金	2025年 6月	2026年 5月	(注)
		全社(共通)	社内インフラ 設備又は更新 及び増強	23,000	-	自己資金	2025年 6月	2026年 5月	(注)

⁽注)完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、計数記載を行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,773,000	10,773,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	10,773,000	10,773,000	-	-

(注)発行済株式(提出日現在発行数)のうち、400,000株は、現物出資(サーバ3台 カラーレーザー1台 240万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月1日 (注)	5,386,500	10,773,000	-	286,034	•	261,034

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年 5 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び	金融	金融 金融商品		外国法人等		個人	÷T	単元未満
	地方公共 団体		が の法人	個人以外	個人	その他	計	況(株)	
株主数(人)	1	2	15	58	10	65	13,489	13,639	-
所有株式数(単元)	-	42	1,776	2,321	169	194	103,156	107,658	7,200
所有株式数の割合(%)	-	0.04	1.65	2.15	0.16	0.18	95.82	100.00	-

(注) 自己株式2,041,130株は、「個人その他」に20,411単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
平川 大	宮城県仙台市青葉区	886,460	10.15
平川 裕司	東京都杉並区	783,460	8.97
早川 竜介	東京都渋谷区	594,760	6.81
内藤 征吾	東京都中央区	322,500	3.69
水元 公仁	東京都新宿区	276,400	3.16
株式会社ライトアップ	東京都渋谷区渋谷 2 丁目15番 1 号 渋谷クロスタワー32F	107,800	1.23
穂谷野 智	神奈川県川崎市麻生区	100,000	1.14
平川 佳子	東京都杉並区	93,720	1.07
平川 優佳	東京都杉並区	91,020	1.04
平川 裕貴	東京都杉並区	83,920	0.96
計		3,340,040	38.25

- (注) 1.前事業年度末において主要株主でなかった平川大は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
 - 2.重要な後発事象に記載のとおり、2025年7月18日を払込期日とする第三者割当による自己株式処分をしております。
 - 3.2025年7月18日付の第三者割当による自己株式の処分により、株式会社ヨシダの所有株式数は538,600株となり、同社の所有株式数の割合は5.81%であります。これに伴い当事業年度末において主要株主であった平川大は主要株主ではなくなっております。当該主要株主の異動については、2025年7月18日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を提出しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 5 月31日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		1	-	-
議決権制限株式(その他)		-	ı	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2,041,100	ı	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	8,724,700	87,247	権利内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式
単元未満株式	普通株式	7,200	1	-
発行済株式総数		10,773,000	ı	-
総株主の議決権		-	87,247	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社メディカルネット	東京都渋谷区幡ヶ谷 一丁目34番14号	2,041,100	-	2,041,100	18.95
計	-	2,041,100	-	2,041,100	18.95

(注) 当社は、単元未満自己株式30株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
取締役会(2024年10月28日)での決議状況 (取得期間2024年10月29日~2025年5月30日)	400,000	100,000,000	
当事業年度前における取得自己株式	-	1	
当事業年度における取得自己株式	313,400	99,977,100	
残存決議株式の総数及び価額の総額	86,600	22,900	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.65	0.02	
当期間における取得自己株式	-	-	
提出日現在の未行使割合(%)	21.65	0.02	

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年3月25日(約定ベース)をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	,	-	
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	-	-	538,600	155,116	
保有自己株式数	2,041,130	-	1,502,530	-	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 - 2. 当期間におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2025年6月26日の取締役会決議により実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、内部留保を確保しつつ、業績の推移及び 財務状況並びに今後の経営計画等を総合的に勘案し、業績に応じた適切な利益配当を行うことを基本方針としており ます。

当社は、剰余金の配当につき、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。 当事業年度につきましては、1株当たり普通配当3.0円とすることを2025年8月28日開催予定の定時株主総会にて 決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大のための投資資金として有効活用し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額(円)
2025年8月28日 定時株主総会決議(予定)	26,195	3.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の1つである「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします。」のとおり、株主・クライアント・消費者・従業員・地域の方々等全てのステークホルダーに対して、経営の健全性・効率性・透明性を通じて企業としての社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

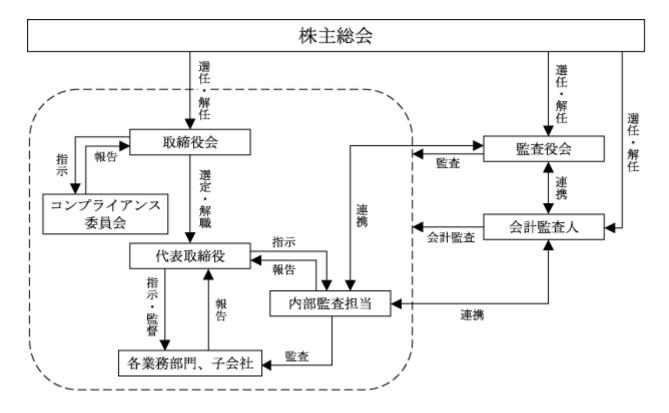
当社は、当社事業に精通している者が取締役として業務執行に当たると同時に、取締役会のメンバーとして経営上の意思決定について十分な審議を行い、各取締役の業務執行を監督し、かつ、監査役による監査を行うことが最も適切な経営体制であると考えております。

取締役会は、議長である代表取締役会長CEO平川大のほか、平川裕司、早川竜介、石井貴久の当社の業務に精通した常勤取締役4名及び専門分野に相当の知見を有する加藤浩晃、菅原草子の社外取締役2名によって構成されており、原則毎月1回定期的に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況等について討議し、決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行う機関として位置づけ運営しております。取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行の状況の監査を行っております。

監査役会は、常勤社外監査役の養輪主一及び社外監査役である中村泰正、髙敏晴、桑田悠子の4名によって構成されております。各監査役は、取締役会や子会社を含むその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況の監査を行っております。

コンプライアンス委員会は、管理本部部門長を委員長とし、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、従業員に対してコンプライアンスに関する啓発・教育を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び当社子会社(以下、「MNグループ」という。)は、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範等の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてMNグループ経営方針を定め、取締役及び従業員はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
 - (b) 管理本部部門長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の 審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
 - (c) 管理本部部門長及び外部の顧問弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度の利用を促進し、法令等の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めるとともに公益通報者に対する保護も図る。
 - (d) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等を断固拒絶するため、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に活動するものとする。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに「文書管理規程」及び「情報管理規程」等の社内 規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。

- c. MNグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a)「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
 - (b) リスクに関する総括責任者を管理本部部門長とし、管理本部においてリスク情報を集約し、リスクを総括的に管理する。また、特定のリスクが発生した場合、又はその発生が予想される場合は、必要に応じてリスク対策室を設置し、当該リスクに対して迅速に対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての 意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督する。
 - (b) 取締役及び従業員の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の社長は、重要事項については、当社と緊密な連絡相談を行うこととし、子会社に対して適切な経営管理を行う。
 - (b) 内部監査担当が、子会社の内部監査を実施することにより、MNグループ全体の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- f. 当社の監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項 監査役は、内部監査担当である従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該従業 員の人事については、監査役の意見を尊重する。
- q. MNグループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制
 - (a) 重要な決裁書類は、全て監査役の閲覧に供する。
 - (b) 取締役及び従業員は、「監査役会規則」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

MNグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題その他MNグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象

h. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項の報告をしたMNグループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

i. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ず る費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - (b) 取締役、内部監査担当、会計監査人は、監査役の求めに応じ、それぞれ定期的に又は随時に監査役と意見交換を実施する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、各種リスクに関わる事案については、リスク管理規程に基づき取締役会及び監査役に報告がなされ、取締役会において対応を検討、実施する体制となっております。また、企業経営や日常の業務に関して、必要に応じて弁護士及びその他の専門家から助言を受ける体制をとっております。

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

(取締役選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(社外取締役及び社外監査役の責任限定)

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害 賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険 者は当社役員(会社法上の取締役、重要な使用人をいい、既に退任している者も含みます。)、当社子会社役 員であり、当社役員分の保険料については、当社が負担しております。もっとも、被保険者の職務執行に関し て悪意又は重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免 責される事由として規定されている場合には保険が適用されないとすることで会社役員の職務の執行の適正性 が損なわれないようにするための措置を講じております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を年間18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長CEO	平川 大	18回	18回
代表取締役社長C00	平川 裕司	18回	18回
取締役	早川 竜介	18回	18回
取締役	石井 貴久	18回	18回
社外取締役	加藤 浩晃	18回	18回
社外取締役	菅原 草子	18回	18回

取締役会の具体的な内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、固定資産売却に関する事項等の検討と決議であります。また各部門からの定例報告による情報共有も行っております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO ビジネス ディベロップメント本部 担当	平川 大		1999年 9 月 2001年 6 月 2002年10月 2003年12月 2005年 4 月 2005年 4 月 2012年 6 月 2012年 8 月 2017年10月 2018年 8 月 2017年10月 2018年12月 2020年12月 2021年 6 月 2022年 4 月 2024年 1 月 2024年 1 月 2025年 3 月	ジュピター・プログラミング株式会社(現株式会社ジュピターテレコム)入社コンパックコンピュータ株式会社(現日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社日本ヒューレット・パッカード株式会社入社NEC Corporation (Thailand) Ltd.入社当社入社 ソリューションセールス事業部ゼネラルマネージャー就任当社代表取締役は長就任当社代表取締役会長CEO就任Medical Net Thailand Co., Ltd.取締役就任(現任)当社代表取締役会長CEO(ビジネスディベロップメント本部担当)就任(現任)ブランネットワークス株式会社取締役就任株式会社オカムラ取締役就任(現任)Pacific Dental Care Co., Ltd.取締役就任(現任)ノーエチ薬品株式会社取締役就任(現任)シリウスビジョン株式会社取締役就任(現任)シリウスビジョン株式会社取締役就任(現任)シリウスビジョン株式会社社外取締役就任(現任)トンD.D.DENT Co., Ltd.取締役就任(現任)Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.取締役就任(現任)Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.取締役就任(現任)	(注)	(株)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長C00 管理本部 担当	平川裕司		1992年 9 月 2001年 6 月 2003年12月 2007年11月 2012年 6 月 2012年 8 月 2014年 2 月 2015年 8 月 2016年 8 月 2017年10月 2020年12月 2021年 6 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2023年11月 2024年 1 月 2024年 1 月 2025年 3 月	大都小揚株式会社(現大都サービス株式会社) 入社 当社設立 取締役就任 株式会社東京リーガルマインド司法書士 専任講師就任 当社総務経理部(現管理本部) ゼネラルマネージャー就任 当社代表取締役(管理部(現管理本部)担当) 就任 当社代表取締役副社長(管理部(現管理本部) 担当)就任 ブランネットワークス株式会社社外取締役就任 ブランネットワークス株式会社 取締役就任 当社代表取締役社長COO(管理部(現管理本部)担当)就任 (現代表取締役社長COO(管理部(現管理本部)担当)就任(現任) Medical Net Thailand Co., Ltd.取締役就任 (現任) Pacific Dental Care Co., Ltd.取締役就任 (現任) ノーエチ薬品株式会社取締役就任(現任)	(注)	783,460
取締役 コンテンツ事業部、 エンジニアリング本部 担当	早川 竜介	1970年11月10日	1999年1月 2002年6月 2006年8月 2012年8月 2014年2月 2015年8月 2018年8月 2022年6月	リュウ・メディカルセンター・グループ株式会社設立 代表取締役就任(現任)株式会社アール・エム・シー取締役就任(現任)当社取締役就任当社取締役(コンテンツ事業部担当)就任ブランネットワークス株式会社社外取締役就任ゴランネットワークス株式会社取締役就任当社取締役(ソリューションセールス事業部担当)就任当社取締役(フリューションセールス事業部担当)就任	(注)	594,760
取締役 メディカル プラットフォーム 事業部担当	石井 貴久	1980年 2 月15日	2003年4月2004年7月2006年3月2009年3月2011年8月2016年8月2017年6月	日本アクロス株式会社入社 日本インテリジェンス株式会社入社 株式会社アイジーエス入社 株式会社アイジーエス代表取締役就任 株式会社ガイドデント代表取締役就任 当社取締役(ソリューションセールス事業部担 当)就任 当社取締役 (ドクターサポート事業部(現メディカルプ ラットフォーム事業部)担当)就任(現任)	(注)	50,700

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 浩晃	1981年 6 月19日	2007年 4月 2010年 6月 2013年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 5月 2017年 6月 2018年 4月 2019年 2月 2019年 4月 2020年 4月		(注) 3	-
取締役	菅原 草子	1989年 3 月28日	2018年12月 2021年3月 2021年10月 2023年8月 2025年4月	弁護士登録、都内法律事務所入所 東京弁護士会広報室嘱託弁護士 BACeLL法律会計事務所入所 当社社外取締役就任(現任) BACeLL法律会計事務所パートナー弁護士(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	蓑輪 圭一	1968年11月19日	2000年12月 2019年10月 2019年11月 2021年6月 2024年1月 2025年3月	司法書士登録 養輪司法書士事務所(現 司法書士エムエフパートナーズ)所長 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社オカムラ監査役就任(現任) ノーエチ薬品株式会社監査役就任(現任) 株式会社ミルテル監査役就任 有限会社吉見歯科器械店監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	中村 泰正	1971年 5 月30日	1994年4月 2006年10月 2007年8月 2009年11月	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
監査役	髙 敏晴	1973年 1 月13日	2014年10月 2014年12月 2015年 3 月 2016年 5 月 2017年 4 月 2021年 4 月 2022年 3 月 2022年 4 月 2022年11月 2023年10月 2025年 3 月	入行 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ)東京事務所入所 高敏晴会計事務所開設 税理士登録 Green Earth Institute株式会社監査役就任 (現任) 一般社団法人日本BPO協会監事就任(現任) Repatoire Genesis株式会社監査役就任 (現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)	-
監査役	桑田 悠子	1988年 2 月19日	2018年7月 2019年2月	税理士法人山田&パートナーズ入所 円満相続税理士法人入所 円満相続税理士法人パートナー就任(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注) 5	400
	1		計			2,315,780

- (注)1. 取締役加藤浩晃、菅原草子は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役養輪圭一、中村泰正、髙敏晴、桑田悠子は、社外監査役であります。
 - 3.2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.2022年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.2023年8月30日開催の定時株主総会終結の時から、2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 代表取締役会長CEO平川大は、代表取締役社長COO平川裕司の弟であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役である加藤浩晃氏とは、当社との人的関係、資本的関係は一切ありません。

社外取締役である菅原草子氏とは、当社との人的関係、資本的関係は一切ありません。

社外監査役である蓑輪圭一氏とは、当社との人的関係、資本的関係は一切ありません。

社外監査役である中村泰正氏とは、当社との人的関係、資本的関係は一切ありません。

社外監査役である髙敏晴氏とは、当社との人的関係、資本的関係は一切ありません。

社外監査役である桑田悠子氏とは、当社との人的関係、資本的関係は一切ありません。

社外取締役の加藤浩晃氏は、外部の有識者であり、第三者の立場から当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを受けることにより、取締役会の判断の誤りを未然に防ぐことができると考えております。

社外取締役の菅原草子氏は、弁護士として法務に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経験の透明性を推進していただけるものと判断し社外監査役に選任しております。

社外監査役の養輪圭一氏は、司法書士として法務に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって 監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経験の透明性を推進していただけるものと判断 し社外監査役に選任しております。

社外監査役の中村泰正氏は、弁護士として法務に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経験の透明性を推進していただけるものと判断し社外監査役に選任しております。

社外監査役の髙敏晴氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経験の透明性を推進していただけるものと判断し社外監査役に選任しております。

有価証券報告書

社外監査役の桑田悠子氏は、税理士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経験の透明性を推進していただけるものと判断し社外監査役に選任しております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外取締役2名及び社外監査役4名は、当該判断基準を満たしており、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主とは利益相反の生じるおそれもないため、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会にて報告を受けております。また社外監査役は、監査役会で、各四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に管理本部及び内部監査担当との意見交換等により意思疎通を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名(うち社外監査役4名)にて実施しており、定期的に代表取締役社長COOとの意見交換及び内部監査責任者との情報交換を実施するとともに、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。また、必要に応じて業務執行取締役から報告を受け、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。

社外監査役(常勤)の蓑輪圭一氏は、司法書士として企業法務に精通し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査役監査に活かしております。社外監査役(非常勤)の中村泰正氏は、弁護士・司法書士として企業法務に精通し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査役監査に活かしていただいております。社外監査役(非常勤)の高敏晴氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に活かしていただいております。社外監査役(非常勤)の桑田悠子氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に活かしていただいております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
蓑輪 圭一	13回	13回
中村 泰正	13回	13回
髙 敏晴	13回	13回
桑田 悠子	13回	13回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法等を具体的な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部 監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会そ の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。 また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要 に応じて説明を求め、意見を表明しております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監 査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必 要に応じて説明を求めております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当2名が、各業務部門及び子会社の業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査を行っており、監査結果を代表取締役社長000及び監査役に対して報告しております。内部監査担当2名が、内部監査規程に基づき、内部統制の有効性及び業務執行状況について監査及び調査を定期的に実施しております。具体的には、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面で監査結果を代表取締役社長000及び監査役に対して報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について後日フォローアップを行い確認しております。監査結果及び改善状況については、必要に応じて代表取締役以外の取締役にも報告され、取締役会等にて協議することで実効性を確保しております。

また、内部監査担当は監査役及び会計監査人と、相互連携を図るため適宜情報交換を行っております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 Mooreみらい監査法人
- b.継続監査期間 6年間
- c . 業務を執行した公認会計士 高砂 晋平 佐藤 豊毅
- d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 4名

e . 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画並びに監査報酬等を総合的に勘案し、選定について判断しております。

当社が、Mooreみらい監査法人を選定した理由は、上記選定方針に加え、当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査対応が可能であることから適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に 定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いた します。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計 監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分で あると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決 定いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	21,587	-	32,520	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	21,587	-	32,520	-	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークによる報酬 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会において取締役及び監査役の報酬等の総額を定めており、取締役及び監査役の報酬等は、その範囲内で、取締役については取締役会において地位・担当・職務等に基づき決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

a.月額報酬について

当社の役員の報酬等は2009年8月28日開催の第8回定時株主総会で決議されました、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)の報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により代表取締役に一任しており、代表取締役会長CEO平川大及び代表取締役社長COO平川裕司の協議により決定しております。なお、各取締役の報酬額は、代表取締役により取締役会に報告された取締役報酬の決定方針に従い、各取締役の当社グループ内における職務と責任及び実績、社外取締役においては期待される貢献等を勘案のうえで決定しております。

監査役の報酬は、2009年8月28日開催の第8回定時株主総会で決議されました、年額20百万円以内の報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

b.譲渡制限付株式報酬について

2019年8月30日開催の第18回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期的な株式保有を促進することで、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入すること、及び譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額9,000万円以内とする旨の決議をしております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、2024年8月30日開催の取締役会において取締役の報酬額決定の件について決議され、また同日開催の監査役会において監査役の報酬について協議、決定されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額・		 対象となる				
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式 報酬	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,060	69,328	-	-	42,732	4	
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	6	

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上の役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合には純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検証を行い、取締役会が保有の是非を決定しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	7,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由				
非上場株式	-	-	-				
非上場株式以外の株式	-	-	-				

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に 変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握、又は会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
資産の部		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
流動資産		
現金及び預金	1,528,258	1,456,383
受取手形	22,226	4,295
売掛金	820,035	939,812
商品	206,317	318,612
前渡金	129,047	141,099
その他	137,460	158,663
貸倒引当金	8,353	60,810
流動資産合計	2,834,991	2,958,057
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	35,197	38,720
土地	40,920	40,920
その他(純額)	49,436	53,529
有形固定資産合計	1 125,554	1 133,169
無形固定資産		
のれん	429,859	394,18
その他	30,483	33,860
無形固定資産合計	460,342	428,053
投資その他の資産		,
投資有価証券	59,202	55,732
長期貸付金	41,088	291,69
長期前払費用	247,163	201,426
繰延税金資産	58,909	75,870
その他	239,313	263,860
貸倒引当金	76,991	327,409
投資その他の資産合計	568,685	561,18
放員 との他の負煙日 日定資産合計 日定資産合計 日本	1,154,582	1,122,40
資産合計	3,989,574	4,080,462
負債の部	3,909,374	4,000,402
ヺゖの゙゚ゖ ニニュー 流動負債		
	426 205	408,979
買掛金	436,285 2 530,380	
短期借入金		2 846,203
1年内返済予定の長期借入金	112,038	69,508
賞与引当金	-	21,614
未払法人税等	69,008	17,938
前受金	3 160,992	3 252,385
その他	313,627	314,813
流動負債合計	1,622,333	1,931,44
固定負債		
長期借入金	387,024	336,324
繰延税金負債	192	-
退職給付に係る負債	40,855	40,272
その他	7,259	3,633
固定負債合計	435,332	380,229
負債合計	2,057,665	2,311,671

(単位:千円)

____有価証券報告書

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,034	286,034
資本剰余金	337,314	337,314
利益剰余金	1,693,813	1,598,530
自己株式	443,718	543,695
株主資本合計	1,873,444	1,678,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,031	5,735
為替換算調整勘定	29,749	31,890
その他の包括利益累計額合計	33,781	37,625
非支配株主持分	24,683	52,982
純資産合計	1,931,908	1,768,791
負債純資産合計	3,989,574	4,080,462

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
	1 5,252,061	1 6,077,796
売上原価	3,411,058	4,111,831
- - 売上総利益	1,841,003	1,965,965
- 販売費及び一般管理費	2, 3 1,542,721	2, з 1,867,181
	298,281	98,783
一 営業外収益		
受取利息及び配当金	1,143	3,701
未払配当金除斥益	45	240
貸倒引当金戻入額	-	1,817
補助金収入	-	20,000
為替差益	34,294	25,382
その他	3,644	12,955
営業外収益合計	39,127	64,097
営業外費用		
支払利息	6,422	11,559
貸倒引当金繰入額	342	-
投資事業組合運用損	1,276	6,033
消費税差額	6,358	6,330
その他	502	3,967
営業外費用合計	14,903	27,891
経常利益	322,505	134,989
特別利益		
固定資産売却益	4 5,627	-
関係会社株式売却益	<u>-</u>	5 352,546
特別利益合計	5,627	352,546
特別損失		
投資有価証券評価損	6 4,269	-
貸倒引当金繰入額	-	7 300,000
減損損失	8 170,812	8 154,709
その他		7,636
特別損失合計	175,082	462,346
税金等調整前当期純利益	153,050	25,188
法人税、住民税及び事業税	136,243	80,827
法人税等調整額	9,576	18,013
法人税等合計	126,667	62,813
当期純利益又は当期純損失()	26,382	37,624
非支配株主に帰属する当期純利益	20,423	30,523
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	5,959	68,147

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	26,382	37,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,801	1,703
為替換算調整勘定	1,252	2,955
その他の包括利益合計	3,054	1,251
包括利益	29,437	38,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,212	66,358
非支配株主に係る包括利益	3,224	27,482

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	286,034	337,314	1,710,467	443,718	1,890,097	
当期変動額						
剰余金の配当			22,613		22,613	
親会社株主に帰属する当期 純利益			5,959		5,959	
自己株式の取得					-	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	16,653	-	16,653	
当期末残高	286,034	337,314	1,693,813	443,718	1,873,444	

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,229	24,689	26,919	12,002	1,929,020
当期変動額					
剰余金の配当					22,613
親会社株主に帰属する当期 純利益					5,959
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,801	5,060	6,861	12,680	19,542
当期変動額合計	1,801	5,060	6,861	12,680	2,888
当期末残高	4,031	29,749	33,781	24,683	1,931,908

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	286,034	337,314	1,693,813	443,718	1,873,444
当期変動額					
剰余金の配当			27,135		27,135
親会社株主に帰属する当期 純損失()			68,147		68,147
自己株式の取得				99,977	99,977
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	95,283	99,977	195,260
当期末残高	286,034	337,314	1,598,530	543,695	1,678,183

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,031	29,749	33,781	24,683	1,931,908
当期変動額					
剰余金の配当					27,135
親会社株主に帰属する当期 純損失()					68,147
自己株式の取得					99,977
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,703	2,140	3,844	28,299	32,143
当期変動額合計	1,703	2,140	3,844	28,299	163,117
当期末残高	5,735	31,890	37,625	52,982	1,768,791

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	153,050	25,188
減価償却費	19,824	31,050
のれん償却額	33,991	45,546
減損損失	170,812	154,709
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,558	301,932
受取利息及び受取配当金	1,143	3,701
支払利息	6,422	11,559
投資有価証券評価損益(は益)	4,269	-
固定資産売却損益(は益)	5,627	-
為替差損益(は益)	34,294	25,382
売上債権の増減額(は増加)	115,952	62,811
棚卸資産の増減額(は増加)	72,451	95,159
前払費用の増減額(は増加)	4,720	10,815
長期前払費用の増減額(は増加)	49,099	31,255
仕入債務の増減額(は減少)	85,094	68,382
未払金の増減額(は減少)	45,861	5,760
前受金の増減額 (は減少)	24,336	80,407
未払消費税等の増減額(は減少)	5,001	25,022
関係会社株式売却損益(は益)	-	352,546
その他	6,923	3,538
小計	283,488	50,159
ー 利息及び配当金の受取額	1,143	3,701
利息の支払額	6,422	11,559
法人税等の支払額	158,621	123,159
ニーニー	119,587	80,857
	•	•
有形固定資産の取得による支出	32,800	131,540
有形固定資産の売却による収入	5,627	-
定期預金の預入による支出	250	13,035
定期預金の払戻による収入	-	12,217
貸付けによる支出	-	11,025
貸付金の回収による収入	3,399	3,433
敷金及び保証金の差入による支出	2,715	3,406
保険積立金の積立による支出	14,160	14,815
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	· ·	
支出	2 224,069	2 33,729
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による		50.400
支出	-	3 52,193
資産除去債務の履行による支出	2,584	-
その他	17,852	15,630
	285,405	259,725
	·	·
短期借入金の純増減額(は減少)	150,917	299,273
長期借入れによる収入	360,000	130,000
長期借入金の返済による支出	36,287	78,230
配当金の支払額	22,498	26,843
リース債務の返済による支出	6,187	5,020
自己株式の取得による支出		99,977
その他	-	23
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	144,109	219,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,070	17,394
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,637	104,009
現金及び現金同等物の期首残高	1,513,349	1,507,711
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,507,711	1 1,403,702

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

Medical Net Thailand Co., Ltd.

株式会社オカムラ

Pacific Dental Care Co., Ltd.

ノーエチ薬品株式会社

NU-DENT Co., Ltd.

D.D.DENT Co., Ltd.

Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.

AVision Co., Ltd.

有限会社吉見歯科器械店

上記のうち、有限会社吉見歯科器械店については、株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

連結子会社であった株式会社ミルテルの全株式を売却したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社オカムラ及び有限会社吉見歯科器械店の決算日は、5月20日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、5月21日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうちNU-DENT Co., Ltd.、D.D.DENT Co., Ltd.、Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.及び AVision Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

販売用不動産については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。その他については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備

15年

工具、器具及び備品 4~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、企業結合により識別された顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(10年)に基づく 定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を 計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

メディア・プラットフォーム事業

メディア・プラットフォーム事業では、インターネットサイトでの広告を希望する顧客に対し、契約に基づき当社グループが運営するインターネットサイトへの広告掲載により、顧客より広告掲載料を得ております。インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払を受けております。

医療機関経営支援事業

SEMサービスについては、検索エンジンの検索結果において検索順位を上位表示させることを目的とした SEO (検索エンジン最適化)サービスや、ヤフー株式会社及びGoogle LLCが運営するポータルサイトにおける リスティング広告 (検索連動広告)の運用代行サービスなどを提供しております。SEOサービスでは、定額料金により複数のキーワードでYahoo! JAPAN又はGoogleの検索結果を上位表示させる月次定額型サービス及び 特定のキーワードでYahoo! JAPAN又はGoogleの検索結果の順位に応じた料金が発生する成功報酬型サービスを提供して顧客より報酬を得ております。定額サービスでは契約に基づき契約で定められた期間にわたり、SEOサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。成功報酬型サービスでは顧客のHPの検索結果を上位表示させる義務を負っており、リスティング広告運用代行サービスでは、顧客の予算に応じてリスティング広告の運用を行う義務を負っております。当該履行義務は成果が発生した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

なお、リスティング広告運用代行サービスでは、顧客との契約における履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断し、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

HP制作・メンテナンスサービスについては、顧客のHPの制作、メンテナンスを行っております。HPの制作サービスについては、契約に基づき顧客のHPを制作する義務を負っております。当該履行義務は顧客のHPが完成した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。メンテナンスサービスについては、契約に定められた期間にわたり、顧客のHPのメンテナンスを行う義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

歯科医院運営事業については、歯科医療を患者に提供し、診療報酬を得ております。当該履行義務は診療が完了した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

歯科器材・医薬品販売事業及び大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売事業については、顧客への歯科器材・医薬品及び医薬部外品の販売を行っております。当該販売は、商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、同時点で収益を認識しております。なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内で支払いを受けております。

不動産販売事業については、仕入れた不動産物件を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。不動産の販売においては、物件の引き渡しをもって顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、引渡し時の一時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

医療BtoB事業

医療BtoB事業では、広告サービス、ソリューションサービス、リサーチサービス及びコンベンション運営サービスを提供しております。

広告サービスではインターネットサイトでの広告を希望する歯科関連企業や製薬会社などの顧客に対し、 契約に基づき当社グループが運営するインターネットサイトへの広告掲載により、顧客より広告掲載料を得 ております。インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で 定められた期間にわたり、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足さ れるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ソリューションサービスでは、歯科関連企業や製薬会社などの顧客に対しWebマーケティングのソリューションを提供しております。同サービスは契約に定められた期間にわたりソリューションを提供する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

リサーチサービスでは、調査を希望する歯科関連企業や製薬会社などの顧客に対し当社グループの歯科医療従事者会員へリサーチを行い、顧客へ調査結果を提供することで、調査料を得ております。リサーチサービスについては、契約に基づき、調査結果を提供する義務を負っております。当該履行義務は約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で充足されることから、同時点で収益を認識しております。

コンベンション運営サービスでは、歯科医療従事者向けのコンベンション開催を希望する製薬会社などの 顧客に対し、コンベンションの運営に係る業務を受託し、受託料を得ております。コンベンション運営サー ビスについては、契約に基づき、コンベンションの運営業務を提供する義務を負っております。当該履行義 務はコンベンションの開催、運営が完了した時点で充足されることから、同時点で収益を認識しておりま す。なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内で支払いを受けて おります。

クラウドインテグレーション事業

クラウドインテグレーション事業については、小売業、製造業や病院向けにPOSシステムの開発・導入・メンテナンス事業を行っております。顧客からの受注を受け、開発(カスタマイズ)を実施し、利用方法のトレーニングを実施し、実装後はメンテナンスのサービスを提供しております。システムの開発(カスタマイズ)では、オンプレミス・ライセンスの販売を実施しており、顧客との契約における履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断し、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、メンテナンスなどのサービスは、契約に定められた期間にわたり、メンテナンスを行う義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

未病・予防プラットフォーム事業

未病・予防プラットフォーム事業については、受託臨床検査サービス等を提供しております。これらの サービスは、医療機関や一般消費者に対して検査結果を報告した時点で履行義務が充足されるため、当該時 点で収益を認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出年金制度の採用

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、 金額に重要性が乏しいものについては、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(+ \pu\)
	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社オカムラ	100,868	92,097
NU-DENT Co.,Ltd.	76,662	68,906
D.D.DENT Co.,Ltd.	13,797	12,401
AVision Co.,Ltd.	238,530	220,781
合計	429,859	394,187

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社オカムラ、NU-DENT Co.,Ltd.、D.D.DENT Co.,Ltd.及びAVision Co.,Ltd.ののれんは、将来の販売予測、営業等のシナジー効果を見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、規則的に償却しております。

なお、将来の事業計画は市場環境の変化等による不確実性を伴うものであり、仮に超過収益力に毀損が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんの金額に影響を及ぼす可能性があります。なお、2024年3月19日に行われたAVision Co., Ltd.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を開示しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」等
- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた474,620 千円は、「前受金」160,992千円、「その他」313,627千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。 この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた17,412千円は、「前受金の増減額(は減少)」24,336千円、「その他」6,923千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の 預入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。こ の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 18,102千円は、「定期預金の預入による支出」 250千円、「その他」 17,852千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
 499,299千円	440,697千円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
当座貸越極度額	1,330,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	480,000	796,000
差引額	850,000	634,000

3 契約負債については、流動負債の「前受金」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との 契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解 した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

2 級九員及び 脱目垤員のプラエ安は負白及び	正明は人のこのうてのうよう。			
	前連結会計年度	当連結会計年度		
()	自 2023年6月1日	(自 2024年6月1日		
	至 2024年 5 月31日)	至 2025年5月31日)		
役員報酬	173,054千円	182,529千円		
給料手当	550,666	655,886		
広告宣伝費	119,862	154,210		
賞与引当金繰入額	-	480		
貸倒引当金繰入額	18,215	3,749		
退職給付費用	4,101	261		
支払手数料	152,825	167,242		
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額				
前連結会計年度	当通	連結会計年度		
(自 2023年6月1日	\	024年6月1日		
至 2024年5月31日)	至 20	025年 5 月31日)		

7,111千円 23,880千円

4 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

固定資産売却益は、機械装置及び工具、器具及び備品等の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

5 関係会社株式売却益

前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当社は2025年3月28日付で、保有する株式会社ミルテルの株式を売却し、連結の範囲から除外しております。 それに伴い、当連結会計年度において関係会社株式売却益352,546千円を計上いたしました。

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損 処理を実施したものであります。

当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

7 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

株式会社ミルテルに対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上したものであります。

減損損失

術道連絡会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減埍埍仕た初端1.た答点

	<u> </u>			
会社名	場所	用途	種類	減損損失
株式会社ミルテル	日本	その他 事業用資産	のれん 無形固定資産「その他」	77,774千円
Pacific Dental Care Co., Ltd.	タイ国バンコク	その他 事業用資産	のれん 建物附属設備 有形固定資産「その他」 投資その他の資産「その他」	25,927千円
NU-DENT Co., Ltd.	タイ国バンコク	その他	のれん	67,109千円

(2)減損損失を認識するに至った経緯

医療機関経営支援事業を行っている当社の在タイ連結子会社2社ののれんの評価について、今後の事業計画を 見直した結果、当初想定されていた収益を下回ることとなったため、当連結会計年度において、2社に係るのれ んの減損損失82,226千円及び固定資産の減損損失10,811千円を特別損失として計上しております。

また、その他事業を行っている当社の連結子会社である株式会社ミルテルののれんの評価について、今後の事 業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回ることとなったため、当連結会計年度において、のれん の減損損失76,539千円及び固定資産の減損損失1,235千円を特別損失として計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別管理会計区分を基準としてグルーピングを行って おります。のれん又は共用資産等に減損の兆候がある場合は、のれん又は共用資産等が関連する複数の資産又は 資産グループにのれん又は共用資産等を加えた、より大きな単位でグルーピングをして減損損失の認識を検討し ております。

(4)回収可能価額の算定方法

当社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべ きであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。減損損失の金額 を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値 は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将 来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。なお、割引率は 19.1%を採用しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (1)減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	減損損失	
株式会社ミルテル	日本	事業用資産	建物附属設備 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」 長期前払費用	133,318千円	
有限会社吉見歯科器 械店	日本	その他	のれん	21,391千円	

(2)減損損失を認識するに至った経緯

医療機関経営支援事業を行っている当社の連結子会社(孫会社)である有限会社吉見歯科器械店ののれんの評 価について、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回ることとなったため、当連結会計 年度において、のれんの減損損失21,391千円を特別損失として計上しております。

未病・予防プラットフォーム事業を行っている当社の連結子会社であった株式会社ミルテルの固定資産の評価 について、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回ることとなったため、当連結会計年 度において、固定資産の減損損失133,318千円を特別損失として計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別管理会計区分を基準としてグルーピングを行っております。のれん又は共用資産等に減損の兆候がある場合は、のれん又は共用資産等が関連する複数の資産又は資産グループにのれん又は共用資産等を加えた、より大きな単位でグルーピングをして減損損失の認識を検討しております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がゼロであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年6月1日 (自 2024年6月1 至 2024年5月31日) 至 2025年5月31	
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,596千円	2,564千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,596	2,564
法人税等及び税効果額	795	860
その他有価証券評価差額金	1,801	1,703
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1,252	2,955
その他の包括利益合計	3,054	1,251

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	10,773,000	-	•	10,773,000
合計	10,773,000	-	-	10,773,000

2. 自己株式に関する事項

- 1					
	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
	普通株式 (株)	1,727,730	-	-	1,727,730
	合計	1,727,730	-	-	1,727,730

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

() ===================================						
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2023年 8 月30日 定時株主総会	普通株式	22,613	2.50	2023年 5 月31日	2023年 8 月31日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,135	3.00	2024年 5 月31日	2024年 8 月31日

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	10,773,000	-	-	10,773,000
合計	10,773,000	-	-	10,773,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	1,727,730	313,400	-	2,041,130
合計	1,727,730	313,400	-	2,041,130

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加313,400株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

3 . 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月30日 定時株主総会	普通株式	27,135	3.00	2024年 5 月31日	2024年 8 月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 8 月28日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	26,195	3.00	2025年 5 月31日	2025年 8 月29日

⁽注)2025年8月28日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金	1,528,258千円	1,456,383千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,546	52,680
	1,507,711	1,403,702

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

株式の取得により新たに株式会社ミルテル(以下、「ミルテル」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び 負債の内訳並びにミルテル株式の取得価額とミルテル取得による支出(純額)との関係は次のとおりでありま す。

流動資産	76,683千円
固定資産	8,862
のれん	76,539
流動負債	86,137
固定負債	75,664
株式の取得価額	283
新規連結子会社に対する貸付金等	40,000
現金及び現金同等物	17,857
差引:取得による支出	22,425

株式の取得により新たにAVision Co., Ltd.(以下、「AVision」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び 負債の内訳並びにAVision株式の取得価額とAVision取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	292,190千円
固定資産	24,705
のれん	241,566
流動負債	166,173
固定負債	32,738
株式の取得価額	359,550
現金及び現金同等物	157,906
差引:取得による支出	201,643

(注)2024年3月19日に行われたAVision Co.,Ltd.との企業結合について2024年5月期において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度(2025年5月期)に確定しており、連結開始時の資産及び負債の内訳については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を開示しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

株式の取得により新たに有限会社吉見歯科器械店(以下、「吉見」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに吉見株式の取得価額と吉見取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	170,677千円
固定資産	15,421
のれん	21,391
流動負債	150,200
固定負債	2,289
株式の取得価額	55,000
現金及び現金同等物	21,270
差引:取得による支出	33,729

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

株式の売却により株式会社ミルテル(以下、「ミルテル」)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにミルテル株式の売却価額とミルテル売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	136,007千円
固定資産	3,392
流動負債	107,671
固定負債	383,536
株式売却益	352,546
株式の売却価額	738
現金及び現金同等物	52,931
差引:売却による支出	52,193

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な運 転資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し運用する方針で あります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、株式及び投資事業組合への出資金であり、それぞれ発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握し、当該リスクを管理しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に短期の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に長期運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	820,035		
貸倒引当金(*2)	8,185		
	811,849	811,742	106
(2)長期貸付金(*3)	44,521		
貸倒引当金(*2)	1,095		
	43,426	40,458	2,968
資産計	855,276	852,201	3,075
長期借入金(*4)	499,062	493,960	5,101
負債計	499,062	493,960	5,101

- (*1)現金及び預金、受取手形、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 売掛金、長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*3)長期貸付金は、連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて計上している「1年内回収予定の長期貸付金」 (3,433千円)を含んでおります。
- (*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2025年5月31日)

<u> </u>	1		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	939,812		
貸倒引当金(*2)	5,140		
	934,671	934,470	200
(2)長期貸付金(*3)	352,113		
貸倒引当金(*2)	300,575		
	51,538	44,648	6,889
資産計	986,209	979,119	7,090
長期借入金(*4)	405,832	405,260	572
負債計	405,832	405,260	572

- (*1)現金及び預金、受取手形、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)売掛金、長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*3)長期貸付金は、連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて計上している「1年内回収予定の長期貸付金」 (60,417千円)を含んでおります。
- (*4)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- (注) 1.投資有価証券として保有している市場価格がない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連 結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
非上場株式	7,800	7,800
投資事業組合出資金	51,402	47,932

 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年5月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,528,258	-	-	-
受取手形	22,226	-	-	-
売掛金	818,583	1,451	-	-
長期貸付金	3,433	14,082	18,414	8,591
合計	2,372,502	15,534	18,414	8,591

当連結会計年度(2025年5月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,456,383	-	-	-
受取手形	4,295	-	-	-
売掛金	935,554	4,257	-	-
長期貸付金	60,417	264,748	22,151	4,796
合計	2,456,651	269,005	22,151	4,796

3.短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年5月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	530,380	1	-	-
長期借入金	112,038	257,329	126,195	3,500
合計	642,418	257,329	126,195	3,500

当連結会計年度(2025年5月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	846,203	1	-	-
長期借入金	69,508	274,032	62,292	-
合計	915,711	274,032	62,292	-

4.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年5月31日) 該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年5月31日)

中価(ギロ)						
区分		時価(千円)				
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
売掛金	-	811,742	-	811,742		
長期貸付金	-	40,458	-	40,458		
資産計	-	852,201	-	852,201		
長期借入金	-	493,960	-	493,960		
負債計	-	493,960	-	493,960		

当連結会計年度(2025年5月31日)

	コ <u>是</u> 加玄时干及(2020年 37101日)				
	時価(千円)				
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
売掛金	-	934,470	-	934,470	
長期貸付金	-	44,648	-	44,648	
資産計	-	979,119	-	979,119	
長期借入金	-	405,260	•	405,260	
負債計	-	405,260	•	405,260	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した入金予定額を債権額と満期までの期間及び国債の利回り等適切な指標による利率に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計を回収期間ごとに国債の利回り等適切な指標による利率に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	-	•	-
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	•	-
取得原価を超えるもの	その他	32,390	30,000	2,390
	小計	32,390	30,000	2,390
	株式	7,800	7,800	-
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	1	-
取得原価を超えないもの	その他	19,011	20,000	988
	小計	26,812	27,800	988
合計		59,202	57,800	1,402

⁽注)上記の取得原価は、減損処理後の帳簿価額を記載しております。

当連結会計年度(2025年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	-	-	-
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	株式	7,800	7,800	-
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	1	-
取得原価を超えないもの	その他	47,932	50,000	2,067
	小計	55,732	57,800	2,067
合言	†	55,732	57,800	2,067

⁽注)上記の取得原価は、減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4,269千円(その他有価証券の株式4,269千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社(連結孫会社)は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給いたします。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年6月1日	(自 2024年6月1日	
	至 2024年5月31日)	至 2025年5月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	11,065千円	40,855千円	
新規連結による増加額	32,738	-	
退職給付費用	4,101	1,812	
為替換算差額	1,152	1,229	
	40,855	40,272	

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2023年6月1日 (自 2024年6月1				
	至 2024年5月31日)	至 2025年5月31日)			
非積立型制度の退職給付債務	40,855千円	40,272千円			
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,855	40,272			
退職給付に係る負債	40,855	40,272			
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,855	40,272			

3.確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,551千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	513,248千円	2,623千円
貸倒引当金繰入限度超過額	26,042	122,243
投資有価証券評価損自己否認額	1,530	1,575
減価償却の償却超過額	477	61
株式報酬費用	45,161	61,517
未払事業税	5,071	1,419
賞与引当金	-	4,456
減損損失	40,138	14,529
未払役員退職慰労金	-	10,475
その他	7,462	7,733
繰延税金資産小計	639,133	226,635
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	512,703	1,073
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	65,517	146,951
評価性引当額(注)1	578,221	148,024
繰延税金資産合計	60,911	78,611
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,878	2,741
その他	316	-
繰延税金負債合計	2,195	2,741
繰延税金資産の純額	58,716	75,870

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
繰延税金資産	58,909	75,870
繰延税金負債	192	-

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、連結子会社であった株式会社ミルテルの株式譲渡による連結除外に伴い、繰越欠損金に係る評価性引 当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年5月31日)

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計
	(千円)	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	(千円)	ロ前 (千円)
	(+13)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(TD)	
税務上の繰越欠損金 ()	1	9,623	51,993	426	104,042	347,163	513,248
評価性引当額	-	9,264	51,807	426	104,042	347,163	512,703
繰延税金資産	-	359	185	-	-	-	544

⁽⁾ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年5月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	369	233	439	-	-	1,579	2,623
評価性引当額	-	213	439	-	-	419	1,073
繰延税金資産	369	19	-	-	-	1,160	1,550

⁽⁾ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	20.1
住民税均等割	1.3	9.2
外国税額	-	1.4
評価性引当額の増減	19.0	658.0
のれん償却額	6.9	55.4
顧客関連資産の償却	-	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	7.3
子会社税率の影響	2.6	43.5
減損損失	33.9	26.0
子会社株式取得関連費用	6.0	29.7
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	11.5	5.4
税務上の繰越欠損金	3.5	12.3
関係会社株式売却益	-	500.7
過年度法人税等	-	9.3
連結消去による影響	0.4	16.3
実効税率と税額計算用税率による実効税率差異	1.3	8.1
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.8	249.4

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により繰延税金資産の額は、1,772千円増加し、法人税等調整額が1,847千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1.企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社吉見歯科器械店(以下、「吉見歯科器械店」)

事業の内容 歯科器械材料・医薬品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の完全子会社であるオカムラは、東京都福生市に本社を置く創業36年の歯科ディーラーで、2018年に当社グループに加わりました。歯科業界での経験豊富な社員に、当社グループの強みであるITサービスが加わり、当社グループのクライアントである歯科医院・歯科技工所・専門学校に対して歯科器械材料・医薬品に加え、OEM製造によるプライベートブランド商品を提供しております。

他方、吉見歯科器械店は、宮崎県宮崎市に本社を置く創業51年の歯科ディーラーで、宮崎県及び鹿児島県の歯科医院・歯科技工所に歯科医療用品、歯科用機器材の販売を行っており、宮崎県内のディーラーでは1位の25%のシェアを誇っております。「お客様との信頼関係をたいせつにします」をミッションに掲げる同社とオカムラは、これまで培ってきた商品力・営業力を共有・協力することでさらに強化し、南九州地区No.1ディーラーを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2025年3月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%(間接保有)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社のオカムラが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月21日から2025年5月20日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	55,000千円
取得原価		55 000千円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 21,000千円

- 5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額

21,391千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	170,677千円
固定資産	15,421千円
資産合計	186,098千円
流動負債	150,200千円
固定負債	2,289千円
負債合計	152,490千円

EDINET提出書類 株式会社メディカルネット(E24982) 有価証券報告書

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高434,392千円営業損失10,734千円経常損失7,522千円親会社株主に帰属する当期純損失37,821千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結 損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2024年3月19日に行われたAVision Co., Ltd.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、顧客関連資産が増加したことにより、暫定的に算定されたのれんの金額258,566千円は、17,000千円減少し、241,566千円となっております。なお、のれんの償却期間、顧客関連資産の償却期間は10年とし、均等償却しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							
	メディア・ プラット フォーム事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	クラウド インテグ レーショ ン事業	未病・予 防プラッ トフォー ム事業	計	その他 (注)1	合計
メディア・プラット フォーム事業(歯科 分野)	1,050,465	-	-	-	-	1,050,465	-	1,050,465
メディア・プラット フォーム事業(美容 分野)	74,564	-	-	-	-	74,564	-	74,564
Webマーケティング	-	274,700	-	-	-	274,700	-	274,700
HP制作・メンテナン ス	-	146,239	-	-	-	146,239	-	146,239
不動産販売	-	242,600	-	-	-	242,600	-	242,600
歯科医院運営	-	172,918	-	-	-	172,918	-	172,918
歯科器材・医薬品販 売	-	2,368,615	-	-	-	2,368,615	-	2,368,615
大衆医薬品・医薬部 外品の企画・卸販売	-	558,631	-	-	-	558,631	-	558,631
医療BtoB	-	-	184,773	-	-	184,773	-	184,773
POSシステムの 開発・導入・ メンテナンス	-	-	-	47,543	-	47,543	-	47,543
受託臨床検査	-	-	-	-	25,880	25,880	-	25,880
その他	-	99,045	-			99,045	3,538	102,583
顧客との契約から生 じる収益	1,125,029	3,862,751	184,773	47,543	25,880	5,245,977	3,538	5,249,516
その他の収益 (注)2	-	2,544	-	-	-	2,544	-	2,544
外部顧客への売上高	1,125,029	3,865,296	184,773	47,543	25,880	5,248,522	3,538	5,252,061

⁽注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。

² その他の収益は、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							
	メディア・ プラット フォーム事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	クラウド インテグ レーショ ン事業	未病・予 防プラッ トフォー ム事業	計	その他 (注)1	合計
メディア・プラット フォーム事業(歯科 分野)	1,022,093	-	-	-	-	1,022,093	-	1,022,093
メディア・プラット フォーム事業 (美容 分野)	61,193	-	-	-	-	61,193	-	61,193
Webマーケティング	-	290,380	-	-	-	290,380	-	290,380
HP制作・メンテナン ス	-	160,152	-	-	-	160,152	-	160,152
不動産販売	-	206,176	-	-	-	206,176	-	206,176
歯科医院運営	-	181,997	-	-	-	181,997	-	181,997
歯科器材・医薬品販 売	-	2,908,289	-	-	-	2,908,289	-	2,908,289
大衆医薬品・医薬部 外品の企画・卸販売	-	532,847	-	-	-	532,847	-	532,847
医療BtoB	-	-	158,034	-	-	158,034	-	158,034
POSシステムの開 発・導入・メンテナ ンス	-	-	-	375,076	-	375,076	-	375,076
受託臨床検査	-	-	-	-	41,010	41,010	-	41,010
その他	-	133,934	-	-	-	133,934	998	134,932
顧客との契約から生 じる収益	1,083,286	4,413,778	158,034	375,076	41,010	6,071,186	998	6,072,184
その他の収益(注) 2	-	5,612	-	-	-	5,612	-	5,612
外部顧客への売上高	1,083,286	4,419,390	158,034	375,076	41,010	6,076,798	998	6,077,796

- (注) 1「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。
 - 2 その他の収益は、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収益が含まれております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「未病・予防プラットフォーム事業」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度については、変更後の区分にて組替えて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計 年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に 関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	693,749	842,261
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	842,261	944,108
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	17,553	160,992
契約負債(期末残高)	160,992	252,385

契約負債は主にメディア・プラットフォーム事業、医療機関経営支援事業及びクラウドインテグレーション事業に関連して認識した顧客からの前受金であり、概ね1年以内に履行義務が充足され収益を認識する当社グループが運営しているポータルサイトへの広告掲載料を契約に基づき受け取ったもの、顧客のHPの制作費用を契約に基づき受け取ったもの及びPOSシステムの開発・導入・メンテナンス契約に基づき受け取ったものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に提供するサービス内容や経済的特徴を基礎としたサービス別の事業部門及び子会社を置き、各事業部門及び子会社は取り扱うサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループはサービス別の事業部門及び子会社を基礎とし、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「メディア・プラットフォーム事業」、「医療機関経営支援事業」、「医療BtoB事業」、「クラウドインテグレーション事業」及び「未病・予防プラットフォーム事業」の5つを報告セグメントとしております。

「メディア・プラットフォーム事業」は、歯科医療領域を中心に「からだ」・「健康」・「美」に特化した情報を 提供する専門ポータルサイトを運営しております。

「医療機関経営支援事業」は、SEMサービス(SEOサービス及びリスティング広告(検索連動広告)運用代行サービス)、事業者向けHP制作・メンテナンスサービス、歯科医院の開業支援・経営支援及び販売代理を行っております。

「医療BtoB事業」は、歯科医療従事者等を会員とするBtoBポータルサイト運営をしており、その会員を基盤として 歯科関連企業等向けのリサーチやコンベンション運営受託サービス等を提供しております。

「クラウドインテグレーション事業」は、タイ国内において、小売業、製造業や病院向けにPOSシステムの開発・ 導入・メンテナンスサービスを行っております。

「未病・予防プラットフォーム事業」は、生活者や医療機関への受託臨床検査サービス等を提供しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に 基づいております。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より受託臨床検査事業を行っている株式会社ミルテルを連結子会社化しておりましたが、前連結会計年度においては重要性が乏しいため「その他」のセグメントに含めて記載しておりました。当連結会計年度より当該会社事業の量的な重要性が高まったため、「未病・予防プラットフォーム事業」を報告セグメントとして新たに記載しておりますが、2025年3月28日に当社が保有する全株式を譲渡し株式会社ミルテルを連結対象子会社から除外しており、実績数値は第3四半期累計期間までのものとなります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							
	メディア・ プラット フォーム事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	クラウドイ ンテグレー ション事業	未病・予防 プラット フォーム事 業	計	その他 (注)	合計
売上高								
外部顧客への売上高	1,125,029	3,865,296	184,773	47,543	25,880	5,248,522	3,538	5,252,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	101	9	-	-	111	-	111
計	1,125,029	3,865,397	184,783	47,543	25,880	5,248,633	3,538	5,252,172
セグメント利益又は損 失()	626,989	187,918	20,195	6,381	66,125	762,596	3,538	766,135
セグメント資産	69,546	1,636,157	54,989	610,156	53,794	2,424,645	-	2,424,645
その他の項目								
減価償却費	1,566	14,643	602	628	65	17,506	-	17,506
のれんの償却額	-	30,002	-	3,989	-	33,991	-	33,991
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	34,183	5,000	185	1,300	40,669	-	40,669

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント						
	メディア・ プラット フォーム事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	クラウドイ ンテグレー ション事業	未病・予防 プラット フォーム事 業	計	その他 (注)	合計
売上高								
外部顧客への売上高	1,083,286	4,419,390	158,034	375,076	41,010	6,076,798	998	6,077,796
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	29	300	-	-	329	-	329
計	1,083,286	4,419,419	158,334	375,076	41,010	6,077,127	998	6,078,126
セグメント利益又は損 失()	541,514	190,015	13,923	34,280	154,410	597,475	998	598,473
セグメント資産	126,277	1,864,816	28,611	751,483	-	2,771,187	-	2,771,187
その他の項目								
減価償却費	1,581	18,661	1,326	3,801	3,219	28,590	-	28,590
のれんの償却額	-	20,632	-	24,914	-	45,546	-	45,546
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	21,929	-	-	121,476	143,406	-	143,406

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,248,633	6,077,127
「その他」の区分の売上高	3,538	998
セグメント間取引消去	111	329
連結財務諸表の売上高	5,252,061	6,077,796

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	762,596	597,475
「その他」の区分の利益	3,538	998
全社費用(注)1	469,654	501,652
その他の調整額(注)2	1,800	1,962
連結財務諸表の営業利益	298,281	98,783

- (注)1.全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. その他の調整額は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない管理部門の営業外収益との消去によるものであります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,424,645	2,771,187
「その他」の区分の資産	-	-
全社資産(注)	1,564,929	1,309,275
連結財務諸表の資産合計	3,989,574	4,080,462

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
その他の項目	前連結会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	17,506	28,590	2,317	2,460	19,824	31,050
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	40,669	21,929	343	6,428	41,012	28,358

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投 資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	タイ	合計
4,658,100	593,960	5,252,061

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ	合計
72,920	52,633	125,554

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	タイ	合計
5,135,917	941,879	6,077,796

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ	合計
82,971	50,198	133,169

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

医療機関経営支援事業において、減損損失を93,037千円計上しております。

未病・予防プラットフォーム事業において、減損損失を77,774千円計上しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

未病・予防プラットフォーム事業において、減損損失を133,318千円計上しております。

医療機関経営支援事業において、減損損失を21,391千円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント								
	メディア・ プラット フォーム事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	クラウドイ ンテグレー ション事業	未病・予防 プラット フォーム事 業	計	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	191,328	-	238,530	-	429,859	-	-	429,859

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント								
	メディア・ プラット フォーム事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	クラウドイ ンテグレー ション事業	未病・予防 プラット フォーム事 業	計	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	173,406	-	220,781	-	394,187	-	-	394,187

- (注)1.のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
 - 2.クラウドインテグレーション事業において、前連結会計年度に実施したAVision Co., Ltd.の株式取得について、取得原価の配分が確定していなかったため、前連結会計年度ののれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計年度に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定しております。のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を開示しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり純資産額	210円85銭	196円50銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	0円66銭	7円64銭

- (注) 1.当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失()(千円)	5,959	68,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千 円)	5,959	68,147
普通株式の期中平均株式数(株)	9,045,270	8,924,372

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約に基づく第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、株式会社ヨシダ(本社:東京都台東区、代表取締役社長:山中一剛、以下、「ヨシダ」という。)との間で資本業務提携(以下、「本資本業務提携」という。)契約を締結すること及び本資本業務提携契約に基づき、ヨシダに対する第三者割当による自己株式の処分(以下、「本第三者割当」という。)を行うことを決議いたしました。なお、同日付で本資本業務提携契約を締結し、2025年7月18日付で自己株式の処分が完了いたしました。

1.本資本業務提携の概要

当社グループが推進する事業と親和性が高い事業を手掛け、また、将来的に事業上の取り組みにおいて相互に補完し合える可能性を持つ企業を対象に、関係強化を図り、双方の企業価値を高めることを目的として資本業務提携先を模索してまいりました。そのようななか、2024年12月よりヨシダと協議を開始いたしました。

1906年創業のヨシダは、現存する日本最古の歯科機械メーカーであり、日本全国各地に支店、営業所、SC(サービスセンター)を配置し、歯科医療機器・材料・情報機器(コンピュータなど)や歯科医院内の環境全般にわたるハードやソフトの開発・販売・修理・保守メンテナンスを実施しております。また、世界各国のブランドメーカーと連携して自社ブランドの製品開発、サービス開発にも注力しております。そして、歯科医療情報の提供のために、歯科機械・材料・医院経営に関わる出版物を刊行し、歯科医院の開業・経営に関する企画・調査などの総合コンサルティングを行っております。

本資本業務提携により、当社はヨシダと協同して、同社の顧客である歯科医院に当社の歯科医療プラットフォームを活用したWebマーケティング支援、開業・経営支援サービスを強化いたします。また、当社の顧客基盤を活用しヨシダの販路拡大にも寄与いたします。さらに、両社で共同して、海外事業や予防分野へも展開していき、歯科業界で圧倒的No.1のプラットフォームを構築してまいります。

これにより、今後両社は歯科医療領域を包括的にカバーし、歯科医院の持続的な発展、歯科医師のウェルビーイングの向上を目指したサービスの提供・開発に取り組んでまいります。

本第三者割当は、本資本業務提携の一環として、ヨシダを割当先として行うものであり、当社とヨシダの協力体制を 強固なものとし、事業の推進をより確実なものにするためであります。

本第三者割当の詳細は以下のとおりです。

(1)払込期日	2025年 7 月18日
(2)処分する株式の種類及び数	当社普通株式538,600株
(3)処分価額	1 株当たり288円
(4)処分価額の総額	155,116,800円 (差引手取概算額:153,816,800円)
(5)処分方法	第三者割当の方法による。
(6)処分先	株式会社ヨシダ
(7)その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。
(8)資金の使途	事業拡大のためのM&A資金に充当する予定です。

2.今後の見通し

本資本業務提携は、中長期的には当社の企業価値の向上に寄与するものと考えておりますが、現時点での2026年 5 月期の当社業績に与える影響は軽微と予測されます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530,380	846,203	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112,038	69,508	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,677	2,544	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	387,024	336,324	1.3	2026年~2032年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,216	2,867		2026年~2029年
合計	1,034,336	1,257,447	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区八	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
区分	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	68,508	68,508	68,508	68,508
リース債務	2,102	401	348	15

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,358,386	2,912,520	4,421,824	6,077,796
税金等調整前中間(当期)純利益又 は税金等調整前四半期(当期)純損 失()	(千円)	7,390	58,825	49,243	25,188
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純損失	(千円)	35,492	17,039	145,290	68,147
1株当たり中間(当期)(四半 期)純損失()	(円)	3.92	1.89	16.17	7.64

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	3.92	2.04	12.37	8.83

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,003,702	767,731
売掛金	1 246,111	1 320,705
貯蔵品	712	824
商品	66,684	141,169
前渡金	46,607	44,382
前払費用	60,899	59,267
1 年内回収予定の長期貸付金	1 46,253	1 103,479
未収還付法人税等	· .	11,338
その他	1 6,713	1 6,800
貸倒引当金	7,944	4,938
流動資産合計	1,469,740	1,450,761
固定資産	1,403,740	1,430,701
有形固定資産		
	0.011	9 405
建物附属設備	9,811	8,425
車両運搬具	2,346	1,565
工具、器具及び備品	2,857	6,886
有形固定資産合計	15,015	16,877
無形固定資産		
ソフトウエア	6,273	13,962
その他	5,167	167
無形固定資産合計	11,440	14,130
投資その他の資産		
投資有価証券	58,402	54,932
関係会社株式	392,434	395,834
破産更生債権等	74,598	82,483
長期貸付金	1 887,201	1 1,005,101
長期前払費用	231,205	184,691
繰延税金資産	63,300	71,140
その他	95,932	108,160
貸倒引当金	236,624	393,803
投資その他の資産合計	1,566,450	1,508,541
固定資産合計	1,592,907	1,539,548
資産合計	3,062,648	2,990,310
負債の部		,,.
流動負債		
買掛金	71,073	65,448
短期借入金	3 400 ,000	3 650 ,000
五朔 自八並 1 年内返済予定の長期借入金	51,360	51,360
未払金	64,407	49,545
未払費用	109,821	
未払法人税等		120,251
	50,053	10 551
前受金	13,454	10,551
預り金	14,186	20,603
その他	30,512	11,780
流動負債合計	804,869	979,540
固定負債		
長期借入金	300,080	248,720
固定負債合計	300,080	248,720
負債合計	1,104,949	1,228,260

(単位:千円)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,034	286,034
資本剰余金		
資本準備金	261,034	261,034
その他資本剰余金	103,529	103,529
資本剰余金合計	364,563	364,563
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,746,786	1,649,411
利益剰余金合計	1,746,786	1,649,411
自己株式	443,718	543,695
株主資本合計	1,953,666	1,756,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,031	5,735
評価・換算差額等合計	4,031	5,735
純資産合計	1,957,698	1,762,049
負債純資産合計	3,062,648	2,990,310

【担益計算書】		(WA TH)
	V W	(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	2 2,078,521	2 2,051,599
売上原価	2 822,095	2 879,640
売上総利益	1,256,425	1,171,958
販売費及び一般管理費	1, 2 954,415	1, 2 1,024,011
営業利益	302,010	147,947
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,179	14,038
業務受託料	1,800	2,142
未払配当金除斥益	45	240
為替差益	32,742	22,728
貸倒引当金戻入額	-	9,182
ポイント還元収入	2,000	6,368
その他	451	1,308
営業外収益合計	44,218	56,009
営業外費用		
支払利息	3,954	8,107
投資事業組合運用損	1,276	6,033
貸倒引当金繰入額	151,947	-
消費税差額	6,358	6,330
その他	-	3,644
営業外費用合計	163,537	24,116
経常利益	182,691	179,840
特別利益		700
関係会社株式売却益		738
特別利益合計		738
特別損失	4.000	
投資有価証券評価損	з 4,269	-
関係会社株式評価損	4 1,083	4 60,000
貸倒引当金繰入額	-	5 158,477
固定資産除却損	-	943
特別損失合計	5,353	219,421
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	177,337	38,842
法人税、住民税及び事業税	109,457	40,097
法人税等調整額	13,327	8,700
法人税等合計	96,130	31,396
当期純利益又は当期純損失()	81,207	70,239

【売上原価明細書】

		前事業	 作度	当事業		
		(自 2023	年6月1日	(自 2024年6月1日		
		至 2024	年5月31日)	至 2025年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
媒体費		104,122	12.7	119,658	13.6	
労務費		311,224	37.9	342,764	39.0	
外注費		94,002	11.4	120,080	13.7	
経費		87,447	10.6	108,622	12.3	
不動産販売売上原価		225,299	27.4	188,514	21.4	
売上原価		822,095	100.0	879,640	100.0	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 2023年6月1日	(自 2024年6月1日
	至 2024年5月31日)	至 2025年5月31日)
減価償却費 (千円)	2,627	3,469
賃借料(千円)	25,928	31,720
支払手数料(千円)	43,497	57,627

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
資本金	資本金		その他資本剰	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金 	余金		繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	286,034	261,034	103,529	364,563	1,688,192	1,688,192	443,718
当期変動額							
剰余金の配当					22,613	22,613	
当期純利益					81,207	81,207	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	58,594	58,594	-
当期末残高	286,034	261,034	103,529	364,563	1,746,786	1,746,786	443,718

	株主資本	評価・換	算差額等	
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	1,895,072	2,229	2,229	1,897,302
当期変動額				
剰余金の配当	22,613			22,613
当期純利益	81,207			81,207
自己株式の取得	-			-
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)		1,801	1,801	1,801
当期変動額合計	58,594	1,801	1,801	60,395
当期末残高	1,953,666	4,031	4,031	1,957,698

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
資料	資本金	資本準備金	その他資本剰	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式
		貝平竿補立	余金		繰越利益 剰余金		
当期首残高	286,034	261,034	103,529	364,563	1,746,786	1,746,786	443,718
当期変動額							
剰余金の配当					27,135	27,135	
当期純損失()					70,239	70,239	
自己株式の取得							99,977
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)							
当期変動額合計	ı	-	-	1	97,375	97,375	99,977
当期末残高	286,034	261,034	103,529	364,563	1,649,411	1,649,411	543,695

	株主資本	評価・換算差額等			
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計	
当期首残高	1,953,666	4,031	4,031	1,957,698	
当期変動額					
剰余金の配当	27,135			27,135	
当期純損失()	70,239			70,239	
自己株式の取得	99,977			99,977	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)		1,703	1,703	1,703	
当期変動額合計	197,352	1,703	1,703	195,648	
当期末残高	1,756,314	5,735	5,735	1,762,049	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

メディア・プラットフォーム事業

メディア・プラットフォーム事業では、インターネットサイトでの広告を希望する顧客に対し、契約に基づき 当社が運営するインターネットサイトへの広告掲載により、顧客より広告掲載料を得ております。インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告 を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均 等按分し、収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払を受けております。

医療機関経営支援事業

SEMサービスについては、検索エンジンの検索結果において検索順位を上位表示させることを目的としたSEO (検索エンジン最適化)サービスや、ヤフー株式会社及びGoogle LLCが運営するポータルサイトにおけるリスティング広告(検索連動広告)の運用代行サービスなどを提供しております。SEOサービスでは、定額料金により複数のキーワードでYahoo! JAPAN又はGoogleの検索結果を上位表示させる月次定額型サービス及び特定のキーワードでYahoo! JAPAN又はGoogleの検索結果の順位に応じた料金が発生する成功報酬型サービスを提供して顧客より報酬を得ております。定額サービスでは契約に基づき契約で定められた期間にわたり、SEOサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。成功報酬型サービスでは顧客のHPの検索結果を上位表示させる義務を負っており、リスティング広告運用代行サービスでは、顧客の予算に応じてリスティング広告の運用を行う義務を負っております。当該履行義務は成果が発生した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

なお、リスティング広告運用代行サービスでは、顧客との契約における履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断し、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

有価証券報告書

HP制作・メンテナンスサービスについては、顧客のHPの制作、メンテナンスを行っております。HPの制作サービスについては、契約に基づき顧客のHPを制作する義務を負っております。当該履行義務は顧客のHPが完成した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。メンテナンスサービスについては、契約に定められた期間にわたり、顧客のHPのメンテナンスを行う義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

不動産販売事業については、仕入れた不動産物件を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。不動産の販売においては、物件の引き渡しをもって顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、引渡し時の一時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

医療BtoB事業

医療BtoB事業では、広告サービス、ソリューションサービス、リサーチサービス及びコンベンション運営サービスを提供しております。

広告サービスではインターネットサイトでの広告を希望する歯科関連企業や製薬会社などの顧客に対し、契約に基づき当社が運営するインターネットサイトへの広告掲載により、顧客より広告掲載料を得ております。インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ソリューションサービスでは、歯科関連企業や製薬会社などの顧客に対しWebマーケティングのソリューションを提供しております。同サービスは契約に定められた期間にわたりソリューションを提供する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

リサーチサービスについては、調査を希望する歯科関連企業や製薬会社などの顧客に対し当社の歯科医療従事者会員へリサーチを行い、顧客へ調査結果を提供することで、調査料を得ております。リサーチサービスについては、契約に基づき、調査結果を提供する義務を負っております。当該履行義務は約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で充足されることから、同時点で収益を認識しております。

コンベンション運営サービスでは、歯科医療従事者向けのコンベンション開催を希望する製薬会社などの顧客に対し、コンベンションの運営に係る業務を受託し、受託料を得ております。コンベンション運営サービスについては、契約に基づき、コンベンションの運営業務を提供する義務を負っております。当該履行義務はコンベンションの開催、運営が完了した時点で充足されることから、同時点で収益を認識しております。なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内で支払いを受けております。

(重要な会計上の見積り)

(市場価格のない関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
Medical Net Thailand Co., Ltd.	0	0
株式会社オカムラ	203,200	203,200
AVision Co., Ltd.	189,234	192,634
合計	392,434	395,834

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 第出方法

市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、超過収益力を加味した価額で取得しております。発行会社の財政状態の悪化により超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施しております。

超過収益力を反映した実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか判断するにあたって、発行会社の財政状態、経営成績、中期事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、発行会社が事業を行っている産業の特殊性、超過収益力を反映した実質価額の回復が十分に見込まれる期間まで当社が保有し続けることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。

主要な仮定

株式会社オカムラ及びAVision Co., Ltd.の株式についての見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、既存顧客への販売額(単価に件数を乗じた金額)、将来における獲得見込みの顧客への販売額(単価に件数を乗じた金額)になります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である既存顧客への販売額(単価に件数を乗じた金額)、将来における獲得見込みの顧客への販売額(単価に件数を乗じた金額)、単価については、不確実性が高く、今後の発行会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等によっては実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断されることもあり、その場合、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「ポイント還元収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,451千円は、「ポイント還元収入」2,000千円、「その他」451千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
短期金銭債権	44,296千円	45,946千円
長期金銭債権	846,112	723,081

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)	
株式会社オカムラ(借入債務)	209,873千円	180,500千円	
計	209,873	180,500	

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
—————————————————————————————————————	1,250,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	400,000	650,000
差引額	850,000	600,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 6 月 1 日 2024年 5 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 6 月 1 日 2025年 5 月31日)
役員報酬		125,560千円		126,460千円
給料手当		327,689		352,557
支払手数料		70,880		80,529
広告宣伝費		109,664		125,575
減価償却費		4,497		4,414
貸倒引当金繰入額		18,056		4,878
おおよその割合				
販売費		50.0%		49.1%
一般管理費		50.0		50.9
2 関係会社との取引高				
	(自 至	前事業年度 2023年 6 月 1 日 2024年 5 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 6 月 1 日 2025年 5 月31日)
営業取引による取引高				
売上高		48千円		338千円
仕入高		2,082		204
販売費及び一般管理費		108		29
営業取引以外の取引による取引高		8,500		11,365

3 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社ミルテルの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であった株式会社ミルテルの株式に係る評価損であります。

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

貸倒引当金繰入額は、株式会社ミルテルを当社の連結の範囲から除外したことにより、同社の債務超過にかかる貸倒引当金を取り崩したもの、及び同社に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
子会社株式	392,434	395,834
関連会社株式	-	-
計	392,434	395,834

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当事業年度 (2025年 5 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	74,887千円	125,534千円
投資有価証券評価損自己否認額	1,530	1,575
未払事業税否認	4,217	402
敷金償却否認額	2,697	3,039
未払費用損金不算入額	2,142	2,088
一括償却資産損金算入超過額	1,144	1,125
減価償却の償却超過額	477	61
株式報酬費用	45,161	61,517
未払事業所税	527	566
関係会社株式評価損	22,225	9,455
その他有価証券評価差額金	99	102
繰延税金資産小計	155,111	205,469
評価性引当額	89,932	131,586
繰延税金資産合計	65,179	73,882
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,878	2,741
繰延税金負債合計	1,878	2,741
繰延税金資産の純額	63,300	71,140

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	-
住民税均等割	0.7	-
評価性引当額の増減	30.4	-
給与等の支給額増加に係る法人税額の特別控 除	9.9	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社メディカルネット(E24982) 有価証券報告書

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金 負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により繰延税金資産の額は、1,768千円増加し、法人税等調整額が1,843千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約に基づく第三者割当による自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物附属設備	25,284	-	-	25,284	16,859	1,385	8,425
車両運搬具	3,725	-	-	3,725	2,159	781	1,565
工具、器具及び備品	40,794	6,428	3,448	43,773	36,887	1,455	6,886
有形固定資産計	69,803	6,428	3,448	72,783	55,906	3,622	16,877
無形固定資産							
ソフトウエア	159,879	11,950	19,090	152,739	138,776	4,260	13,962
その他	5,167	5,000	10,000	167	-	-	167
無形固定資産計	165,046	16,950	29,090	152,906	138,776	4,260	14,130

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品水素酸素吸入器3,003千円工具、器具及び備品VPN機器3,424千円ソフトウエアポータルサイトシステムリニューアル10,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品VPN機器3,448千円ソフトウエアポータルサイトシステム19,090千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	244,568	222,952	68,779	398,741

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで			
定時株主総会	8月中			
基準日	5月31日			
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社			
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。https://www.medical-net.com/			
	毎年5月31日現在の最終の株主名簿に記載の株主様に対し、保有株式数、保有期間に応じてクオカードを下記の基準により贈呈いたします。			
		保有期間		
	保有株式数	1年以上3年未満	3 年以上	
	100株以上	クオカード 1,000円分	クオカード 1,000円分	
株主に対する特典	600株以上	クオカード 1,500円分	クオカード 2,000円分	
	1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 5,000円分	
	(注)「保有期間3年以上」… 株主名簿基準日(5月31日及び11月30日)の「株主名簿」に連続7回以上1単元(100株)以上記載された同一株主番号の株主様をいいます。 「保有期間1年以上」… 株主名簿基準日(5月31日及び11月30日)の「株主名簿」に連続3回以上1単元(100株)以上記載された同一株主番号の株主様をいいます。			

- (注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

2024年7月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)2024年8月30日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年8月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年9月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年9月4日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年10月29日 至 2024年10月31日)2024年11月15日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)2024年12月13日関東財務局長に提出。

(8) 半期報告書及び確認書

(第24期中)(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)2025年1月14日関東財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)2025年1月15日関東財務局長に提出。

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日)2025年2月14日関東財務局長に提出。

(11) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)2025年3月14日関東財務局長に提出。

(12) 臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(13) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)2025年4月1日関東財務局長に提出。

(14) 臨時報告書

2025年4月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく 臨時報告書であります。

(15)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日)2025年5月16日関東財務局長に提出。

(16)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日)2025年6月2日関東財務局長に提出。

(17) 臨時報告書

2025年6月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく 臨時報告書であります。

(18) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(19)有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(18)有価証券届出書の訂正届出書) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(20) 臨時報告書

2025年7月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社メディカルネット(E24982) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年8月27日

株式会社メディカルネット 取締役会 御中

> Mooreみらい監査法人 東京都千代田区

> > 指定社員

公認会計士 高砂 晋平

指定社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 豊毅 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社メディカルネットの2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連 結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式 会社メディカルネット及び連結子会社の2025年 5 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要 であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形 成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)のれんの評価に記載のとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんを394,187千円計上している。

のれん残高は、過年度の複数のM&Aの結果生じたのれんにより構成され、主なのれん残高は㈱オカムラ及びAVision Co., Ltd.の取得に関し計上されたものである。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4.会計方針に関する事項(7)のれんの償却方法及び償却期間に記載されているとおり、のれんは、効果の及ぶ合理的な期間で規則的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失は当該減少額として測定される。なお、回収可能価額とは、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。

会社は、株式取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、株式取得時の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローの達成状況をモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定を行っている。事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたるとともに、将来キャッシュ・フローに含まれる売上高の成長率や利益率等の仮定は、経営者による高度な判断を伴うものであり、不確実性の程度が相対的に高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主と して以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

のれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。

内部統制の有効性の評価においては、のれんの評価に用いられた事業計画の社内における査閲や承認手続を含んでいる。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

(2)減損の兆候に関する判断の妥当性並びに会計処理の 適切性の検討

(㈱オカムラ及びAVision Co., Ltd.ののれんについて減損の兆候があると認められるか否かに関する会社の判断の妥当性を確かめるため、取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無、のれんの評価に用いられた事業計画と実績との乖離状況の検討を行った。

また、事業計画における売上高とその成長率や利益率等の重要な仮定について、過年度実績データやその他の関連 資料との整合性を確認し、事業計画の見積りの精度を評価 するとともに、財務報告の責任者と議論した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディカルネットの2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディカルネットが2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月27日

株式会社メディカルネット 取締役会 御中

> Mooreみらい監査法人 東京都千代田区

> > 指定社員

公認会計士 高砂 晋平

業務執行社員

网络女司工 同议 自节

指定社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 豊毅

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルネットの2024年6月1日から2025年5月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 メディカルネットの2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)市場価格のない関係会社株式の評価に記載のとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を395,834千円計上している。

関係会社株式残高は、主に子会社である㈱オカムラ株式及びAVision Co., Ltd.株式の帳簿価額から構成されている。

市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表 価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化に より実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行 い、当期の損失として処理しなければならない。

会社は、当該関係会社株式の評価に際し、超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。

会社は将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将 来キャッシュ・フローをモニタリングすることによっ て、当初見込んだ超過収益力が毀損していないか判断し ている。

超過収益力が毀損していないかの判断については、将来の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたるため、経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受け、不確実性の程度が相対的に高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び 運用状況を評価した。

内部統制の有効性の評価においては、関係会社株式の評価に用いられた事業計画や実質価額の算定の妥当性を確保する社内の査閲や承認手続を含んでいる。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

(2)関係会社株式の評価

関係会社株式の実質価額が、発行会社の1株当たり純資 産額を基礎として適切に算定されているかどうかについ て、発行会社の財務情報を基に検討を行うとともに、関係 会社株式の取得原価と実質価額とを比較した。

連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施することにより、㈱オカムラ株式及びAVision Co., Ltd.株式の実質価額に超過収益力が反映されていることを含め、これら株式の評価の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。